

◎議 事 日 程（第3号）

平成30年6月4日（月曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 淵 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷺 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市 民 協 働 部 長	奥 田 哲 弘 君	上 下 水 道 部 長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	横 井 利 幸 君	健康福祉部長兼 福 祉 事 務 所 長	伊 藤 裕 章 君
子育て支援事業 担 当 部 長 兼 児 童 福 祉 課 長	中 野 悦 秀 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	大 野 敦 弘
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前10時00分 開議

○議長（鷺野聡明君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

ここで傍聴者の方に申し上げます。

本会議中ですので、携帯電話等お持ちの方はマナーモードにさせていただくか電源を切ってください等、よろしく御協力をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（鷺野聡明君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

質問順位6番の6番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

○6番（吉川三津子君）

おはようございます。

改選後、初めての一般質問でございます。これからも、子供たちにツケを回さないというスタンスと、格差社会にしっかりと目を向けて、市民の方々がこの地域で幸せに暮らし続けられるよう4年間全力で頑張っていこうと思っております。

きょうの質問は、1つ目に、子供が一日の多くの時間を過ごす保育環境、教育環境のこと、そして2つ目には、高齢者が地域で暮らし続けられるための介護サービスのこと、そして3つ目には、産廃業者による開発行為のこと、以上大きく3点についてお伺いをしたいと思います。

では、まず最初に、子供が暮らす保育環境、教育環境について伺います。

子育てにおいて保育料や医療費の無料化など、保護者が金銭を負担する、そういった軽減の間接的な子供への支援については、議論にも上がり、重要視されています。しかし、子供への直接的な支援として施設整備や直接のサービスについては、節約とかカットとって十分な状況にない、そんなことを私は感じております。子供は苦情を言うすべを知りません。劣悪な環境の中で暮らしているケースも私は見えています。

そこで、まず小・中学校に在籍する発達障害を含む障害のある子供たちを適切に支援するための特別支援教育支援員についてですが、愛西市では今年度から委託から市の直接費用負担、直営という形に4月から変わりました。保護者や支援員にもさまざまな不安が出ているのではないかと感じております。いろいろ声も聞こえてきておりますので、まずは支援員の育成体制についてお伺いをいたします。

2番目に大きな質問で、4年か5年ぐらい前から取り上げている介護保険制度の改正の問題です。平成25年に制度改正がされ、要支援1、2の介護サービスなど市の責任で実施し、それも市民の有償ボランティアを頼りにする通所介護、訪問介護、外出支援など、そんなことが主流になってきております。改正されてもう5年がたとうとしておりますけれども、この段階では準備期間だとは言えない、そんな時期になってきております。

最近では、要支援の方々から行き場がなくなった、今まで使っていたところが使えなくなっ  
て本当に楽しくないという、そんな声もぼつぼつと聞こえ始めています。今後さらに高齢者が  
ふえていきますので、そういった方々がふえていくことが予測されます。そのためのサポータ  
ーの養成講座が市でも始まっていますが、受講者をこういった有償ボランティアの活動にどう  
導いているのか、また導いているのか、その点についてお伺いをいたします。

最後の3つ目は、産廃業者による開発行為の申請についてお伺いをいたします。

平成24年の9月議会で立田の三和町の産廃施設問題を取り上げました。地域住民が知らない  
ままに家の近くに迷惑施設ができてしまうことを阻止するために、この開発行為等の周知に関  
する条例と、産業廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防に関する条例を平成29年に制定し  
てつくっていただきました。

そこで、昨日は日置町の産廃業者が資材置き場を新たにつくるということで、説明会が開催  
されたわけですが、私は事前にさまざまな情報を収集しようということで、事前の調査もさせ  
ていただきました。事前にはコンテナを置くと思っていたのに、当日の説明会では駐車場だけ  
にするとか、有価物置き場に作る、使うかもしれないとか、市に説明している内容と違った説  
明会となっておりました。有価物か廃棄物かの判断はとても難しく、しっかりと調べないと  
産業廃棄物に関する業務になる可能性もあるのではないのでしょうか。

まずは、開発行為等の周知に関する条例に基づく市の本来の手順について説明を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

支援員の育成体制についてお答えをいたします。

本市では、市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の支援を行うために、必要  
に応じて特別支援教育支援員を配置しております。

支援員の配置につきましては、本年度から市で雇用し、各小・中学校に配置をしております。  
採用時に研修会を行いました。実際に支援をしていただく児童・生徒の状態もさまざまでご  
ざいますので、支援の内容はそれぞれに異なってまいります。学校内で個々に必要な支援を把  
握し、しっかり支援員に引き継ぎしていただくよう指導しておるところでございます。

また、今後、全体のレベルアップを図るために研修を行っていく必要があると考えておりま  
す。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、私のほうから高齢者が地域で暮らし続けるためにということで、介護保険の関係  
でございます。

生活支援サポーター養成講座の件でございますが、平成29年度に実施しまして、修了した方につきましては34名でございます。そのうちで現在活動をしていない方は6名でございます。その生活支援サポーター養成講座の中では、既に活動をしている団体等に所属して活動する方法や、新たに団体等を設立して活動する方法、既に活動している団体等の紹介、新たに団体等を設立して活動する場合の規約等の作成、そういったものについての方法の説明をしております。

導いているかの御質問でございますが、通所型サービスBでは、1つの団体が受講者が主体となって、平成29年8月から活動を開始されました。訪問型サービスBにつきましては、1つの団体が平成30年4月から活動を開始されております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

周知条例の市の手順でございますが、市が業者から周知条例に関する相談を受けた後、総代さんなどに事業計画について事業者から連絡があった旨を事前に連絡をしております。その後、市から事業者に対して総代さんなどへ連絡した旨を伝えてから、事業者が総代さんへ事業計画の説明をしてもらうということになっております。

総代さんは、地元説明会や回覧などにより地域住民などに周知をし、関係住民などの意見を聴取をお願いしております。

事業者は周知の状況、聴取した意見や対応を周知等状況報告書に記載し、総代さんなどに確認をしてもらった後、署名、捺印を押していただくこととしております。これをもって市へ提出をしていただいております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問に入らせていただきたいと思います。

それではまず最初に、学校の支援員の関係でございます。

正直なところ、1回目の研修等の内容も大変簡単なものであり、現場のほうから保護者の方々、多分支援員の方々も不安に思っているんじゃないと思いますけれども、いろんな声が聞こえてきているのが現状でございます。そして、予算をとられたときにも研修会の不足ということも指摘をさせていただいて、それが改善に向かっているということは、先ほど声を聞いてわかったところでございます。

今、この学校のほうに再度支援員の仕事について、しっかりとこの方たちはこんな役割ですよということもあわせて、学校のほうに周知をしなければならないということと、保護者の方たちは自分の子供、それぞれいろんな特徴があるので、十人十色の対応が必要になってまいります。そういった場合、その子の特徴をしっかりとこの支援員が理解できるような体制を市の責任でつくっていかなければならないというふうに思っています。

そういった体制の周知、文科省のほうからもこういった特別支援教育の支援員を活用するためということのこんな文書も出ているんです。そういった中で、研修の必要性とか、子供の特性をその支援員が知る重要性とか、かなり何ページにもわたって書いてございます。こういったものをもう一度教育現場のほうにしっかりと周知する必要があると思っておりますが、その点について考えをお伺いいたします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

御質問のとおり、ある程度の支援の範囲を示していくことは可能だと思いますが、最終的には児童・生徒の個々の個別判断が必要になってくると考えております。

学校におきまして、そういった児童・生徒さんのそれぞれの特徴をきちんと掌握し、支援員のほうに指導ができるよう求めていきたいと考えております。

また、保護者の方からそういった御意見等をいただければ、なおさらそういった内容を学校側で周知ができますので、そういった御意見があれば教育委員会の方にお聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

教育委員会のほうにというよりも、学校のほうで、その子の特徴をこういった支援員さんがどう理解していくのかというのがとても重要だと思うんですね。そういった面で、日々の当日サポートした後の振り返りの会議、反省会、そして今では学校部局や関連部署、保健センターも、そして今、社協のほうに委託している障害者の相談員も一緒になって学校のほうでケース会議を行っているんです。この子をいかにそれぞれの組織で支えていくのか。学校ではこういった態度を示しているけれども、ここの施設ではこれだけ自主的な動きができていて、そんなことのやりとりの中で、1人の子供の発達を支えていくということをしているわけなんですね。

1つお伺いをしたいのは、こういったケース会議にも、日ごろ学校で支援員としてしっかりかかわっていただいている、こんな支援員さんも参加いただくということはとても重要になっているんですけれども、人件費としてそれだけの振り返りの反省をするための時間、そしてこういったケース会議に出ていただくための人件費まで確保されているのか、その点についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

市で直接雇用が今年度初めてでございますので、あくまで現状の予算としては時間数、その時間数というのは学校に在籍していただく時間数で予算は組んでおります。ただ、その業務の内容といたしまして、その日起こったことを振り返っていただけて書いていただく、そしてそれを報告していただく、そういった内容は盛り込んでおります。今後、研修等、他の機関との連携、そういったものも検討しながら予算のほうも考えていきたいと考えております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひその点、研修会も必要でしょうし、それから支援員もいろいろ今の対応でいいのかという悩みを抱えられます。そういった相談の体制も多分、各学校に特別支援コーディネーター等も配置されていると思いますので、そういった支援員の悩み等にどう答えていくのかという、そういった仕組みも必要だろうと思います。また、ケース会議等においてもこういった支援員が参加できるような体制を、ぜひ予算が必要であればしっかりととっていただけて、また国のほうもこの支援員のあり方についての冊子等も出しておりますので、それに準じてしっかりと取り組みをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして次に、わかばの件でちょっとお伺いをしたいと思います。

発達に不安のある未就学児の親子に対して集団療育を提供している、そんな機関であります。子供の自主性とか社会性を高めて、基本的な生活習慣を身につけて学校に行けるようなそんな状況に持っていったりもするような、そんな役割を今、わかばのほうで果たされているわけですが、今度7月ぐらい八開に分室があるのをそこを閉鎖して、立田のもと保健センターのほうで1カ所で運営されることになっていくわけですが、施設改修等が当然必要になってくると思います。今までも2階でわかばをやられていたわけですが、今度は1階も2階も使ってこのわかばの運営がされていくと聞いております。どのような施設改修をされるのかお伺いをしたいと思います。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず今回、立田支援福祉会館の1階南側の部屋のパーティションがございましたので、そのパーティションを撤去させていただくとともに、さまざまな配線などがございますので、それらも撤去させていただきます。

また、子供さんが視覚的に外の光等でびっくりされる方もお見えになりますので、窓にフィルムを張らせていただく考えでおります。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

私もあそこの場所はちょこちょこ行かせていただき、改めてもう一度、子供にとって適切な場所かということを見てまいりました。大人が使っていた施設を子供の保育園よりもさらに配慮が必要な子供たちが利用するというところで、私は本当に安全面と子供の成長ということを考えて、施設改修をしていかなければならないというふうに思っているわけです。

これが今使っているわかばの2階、実際にわかばが使っているところなんです。市長もしつかり見ていただきたいと思うんですけども、2階は和式トイレ2つなんです。洋式トイレはありません。そして、男の子のおしっこするところなんですけど、大人用なんです。これ、何でもないと思うかもしれないんですけど、小さい子がここでするとき、顔がすっぽりここに目の前に便器が来る。そんな状況で、いろんなことに反応しやすい子供たちがこんなトイレを使っています。そして、2階、1階のこの階段、フェンスがないんです。歩行器を使っている子供さんもいらっしゃいます。目が離せない状況なんです。いつ事故が起きてもおかしくないなということを思いながら見ました。そして、親さんたちの荷物置き場、子供たちが気が散らないように段ボールです。荷物をしまうような場所もない。そんな状況で今わかばが運営されています。

そして、今度1階でも運営するというところで、1階には洋式トイレがありました。でも、大人用なんです。これから自立を目指す子供たちが1人では上がれないトイレなんです。そして、洗面所、この高さはどうやって手を洗うんですか。そこにちゃんと予算が立ててあるんだろうかと、そんなことを私は感じながら、リスクを持った子供たちが少しでもみんなとともに暮らす力を身につけようとしている場所が、大人の手をかりなければいけない。本当だったらもっと環境がよければ自分1人でできることも、大人の力をかりなければここで療育が受けられな

い。それが本当に子供の成長に結びついていくのだろうかということを痛切に感じました。

議会の中でもよくいろんな指摘をさせていただきます。はっきり言って車がほとんど通らないような道路に何千万もかけて、前回も側溝の問題も取り上げました。何でこういったところにお金が回っていかないのか。

子供たちは文句を言わない、そしてこういった親さんたちは人数が少ない、声が届かないんです。ならば、市の職員がしっかりとこの子供たちにとってどんな環境をつくっていくか、もっと考えるべきではないかということを思いました。

この状況に対して、これからこの施設というのは長くわかばが使っていくのか、その点について、まず確認をさせてください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

今まで議員おっしゃるように、立田の社会福祉会館、また八開の社会福祉会館の2カ所でわかばのほうを運営しております。

今回、工事で改修のほうをさせていただくわけですが、これにつきましては1カ所での運営ということで計画しておる所存でございます。

また、今後ということですが、平成31年度までに策定されます個別施設計画で、社会福祉会館を含めた児童館、子育て支援センターを含めた個別施設計画の中で、わかばの今後について検討をしていく考えでおります。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

そうすると、これは31年に決まる。でも、すぐに次の施設をどうするかということが動き出すわけではないということですよね。でも、仮住まいという位置づけで今回の改修はされるのか、その点についてもう一度お伺いをしたいと思います。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

愛西わかばの通ってみえる子供さん方が安全に運営できるようには常に考えております。また、必要なことにつきましては改修はさせていただく考えでおります。

ただ、現在のわかばでございますが、母子通園を基本としておりまして、先ほどの外の階段、部屋からの外の階段でございますが、常に保護者の方、また職員が付き添ってやっている現状でございますので、申し添えさせていただきます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

そんなことを言うと、私怒りますよ。本当に怒りますよ。発達障害の子供たちは、予想できないような突発的な行動をしたりとか、そんなことがあるわけです。いつもいつも人の目だけで子供の安全が守れるのか、ある程度施設をしっかりと、プラスアルファ人の目を追加して初めて子供の安全が守れるわけですので、もう一度これは市長、現場をしっかりと確認して、安全面、そして子供の成長にこれでいいのかという判断を再度し直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁させていただきます。

現在わかばにつきましては、立田の社会福祉会館の2階で運営をさせていただいております。私も何度かお邪魔をしておりますけれども、先ほど言われた階段の件等は、私自身もしっかりと確認をさせていただいておりますし、保護者の方からも御意見等をいただいております。

今回、1階のほうに統一して行わせていただくということで、また今後施設につきましては、携わっている職員等々、担当が連携をしながらしっかりと対応できるような改修を行っていかねばならないという認識でおりますので、また担当に対しまして、しっかりと私からも必要な改修につきましては予算要求するよう求めていきたいというふうに思っております。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひ子供たちの成長に大変重要な施設ですので、安全面を本当に確保していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、次にトイレのことですが、真野議員が学校のトイレについてはお話をされました。1つ学校のトイレについて申し上げておきたいのは、洋式トイレにするのも重要なことなんですけど、もう一つはにおいなんです。子供たちから直接言われるのは、トイレが臭い中で給食を食べる、給食を食べているときに、吉川さん、トイレ臭いと言われる。これって人としてどうなんだろう。

今、子供の人権ということがとても重要視されてきています。毎年国連から日本は子供の人権のことで勧告を受ける。そんな状況になっている中、トイレ臭いところで給食を食べる、そんなところにやっぱり目を向けてほしいなと思っておりますので、これは答弁は求めませんが、こういう現状にも目を向けて、トイレ改修に取り組んでほしいなということを申し上げたいと思います。

そして、もう一つ、ひどいトイレがあるんです。いろんなトイレを私今回回っています。これは児童館の男子トイレです。アコーディオンカーテンなんです。私、一生懸命閉めようと思いましたが。アコーディオンカーテンの扉、中は洋式になっています。一生懸命閉めようと思ってもここまでしか閉まらない状況。それはなぜかと言ったら、アコーディオンカーテンの上がこんな状況。ガムテープでとめられ、ひもでつるされ、こんな状況で動くわけがないんです。だから、児童館で男の子はうんちができない。こんな状況になっています。女子トイレもアコーディオンカーテンです。私も入りました。すき間から見えます。鍵はかかりません。

そんなことで、大人が使う施設でそんな施設がありますか。子供が使う施設だからまあいいだろうということで、子供の施設にいろんな問題があるのではないかと。大人から苦情が来ないから、こんなこと大人はほとんど知りませんよ。児童館に行くのは子供だから。でも、子供は誰に言ったらいいのかわからない。これが普通かなと、児童館のトイレってこんなもんかなと思っているかもしれない。そんな状況にあります。

こういった問題を今後どうしていくのか、答弁のほうを求めます。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

児童館、子育て支援センターのトイレなどの改修につきましては、必要なものについては修繕を行っていく考えでおります。また、先ほど議員御指摘のアコーディオンが壊れているとい



うそのトイレでございますが、改修を進めているところでございます。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

本当にこの問題というのは、今私が気づいたわけではなく、もう数年前からこの問題は市のほうもわかっていたはずなんです。でも、すぐに直らない。子供の保育環境、教育環境、そこをしっかりと見ていっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

また、保育園の中でも使えないトイレを聞いています。そんなところももう一度チェックをしていただきたい。子供だけが使う施設がどうなっているのか、ぜひその点をお願いしたいと思いますが、部長どうでしょうか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

トイレ以外につきましても、トイレも含めてですが、必要な修繕については行っていく考えでおります。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

行っていくということですが、今まで行われていなかったんですね。そうなっているということがわかっていながらも、予算が厳しいからとか、いろんな理由でやってこられなかった。永和の保育園にしても、すり鉢状に運動場になっていて、大変雨が降ると水がたまるとか、いろんな話を聞いているわけなんです。もう一度市長ともしっかりと話し合っていていただいて、市長、一度調査の結果を子育て支援のところと共有していただいて、予算をつけるかつかないか、そんな話も市長を交えてしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○市長（日永貴章君）**

それぞれ保育園、児童館さまざまな施設がございますけれども、私もできるだけ現場を回るように、1年に1度は回るようにしていますけれども、やはりなかなか全てのところをチェックするのは不可能ですので、また現場の職員に対して必要なものについては報告を上げるように、しっかりと私からも指示をしていきたいというふうに思っております。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ報告は上がっていると思うので、それをしっかりと必要か否かの判断をしていくというのがとても重要ではないかなと思っております。

時間がなくなりますので、次に学校の統廃合の問題についてお伺いをいたしたいと思います。

私は平成25年の3月議会の一般質問で、入学児童が9名になる学校があるという指摘をさせていただきました。その質問の後、関係する地域の親さんたちからは、電話とかメールとかが届きました。早く何とかしてほしいという声をいただいた記憶があるんです。そして、市から今、八開、立田の小・中学校の統廃合のお話が出て、地域への説明会が始まっています。そして今、私に来る電話やメールがかなりあります。御意見あります。もちろんなくすのは嫌だという、吉川さん反対してという声もあります。そして、もう一方では、今のままではいけないから、しっかりと考えていきたい。議員として得た情報は流してくださいという、そんな声、さまざまです。

私自身、そんな声を聞きながら、地域にはいろんな情報が飛び交っている。その情報につい

でも、これ本当ですかどうなんですかという問い合わせが来ます。その幾つかをちょっと上げさせていただきますので、私もこんなこと聞いたことないよなというお話も来るんです。ぜひその辺ちょっとお伺いしたいと思うんですが、スクールバスについて年間7,000万かかるよ、これ本当なんですか。そんなチラシがまかれてきましたけど、この金額が出ているんですかという問い合わせがありました。そして、中学校については5キロとか、5キロ以上になれば自転車で行かなきゃいけなくなるんですかと、そんな情報。立田の今の子供たちは、中学生が一番遠い子はどれぐらいの距離を自転車に通っているんですかと、そんな問い合わせが来ています。まずはその辺のスクールバスとか通学について、市のほうはどのような考えをお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現在、スクールバスにつきましては、作業部会の中でバスの購入、リース、業務委託、運行形態を含め検討しておりますが、具体的な金額はまだ出ていない状況でございます。

それから、通学距離の関係です。現在、保護者説明会等で御説明しておるのは、小学校4キロ、中学生で6キロが国の基準でございますので、まずそれをベースにスクールバスの適用範囲を検討しております。それから、現在の立田の中学生、一部川平地区の生徒さんは約6キロ、福原地区の生徒さんは約6.5キロの距離を自転車を通っておみえになります。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

国のベースで4キロと6キロということで、多分、今後物騒と言ったら変ですけども、そういうところも考慮して、また皆さんの御意見も聞きながら、その範囲等は再検討されていくと、とりあえずは基本でスタートして、そこに肉づけをしていくという考えでよろしいでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現状、まずそのベースでどれだけの児童・生徒が対象になるかというのを把握した上、それとあと、単純に半径の距離だけではなく、その通学路の状況、そういったものも勘案しながら作業部会の中で検討していきたいと考えております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

あと今、地域のほうで問い合わせがあるのは、数年後にはスクールバスが有料になるんだと、最初だけ無料で途中から有料になるんだという話とか、それから走らせる地区もどんどんこれから減らしていくんだという話とか、集合場所も学校だけに限られていて、6時台に家を出なければ学校に間に合わないんだとか、そんなお話が飛び交っているんです。その辺については保護者説明会等もされてきているわけですが、どのような今市の方針を持っているのか、現状について、これもお聞かせをいただきたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

現在のところ、スクールバスの運行については無料で考えております。

それから、スクールバスを走らせる地区は減るのかということですが、当然、開校になった

場合の児童・生徒の区分、それによってルート等の見直し等はあると思いますが、あくまで先ほど申し上げた4キロ、6キロを基準にしながら、その中での適用範囲を考えていきたいと考えております。

それから、集合場所等につきまして、これは保護者の説明会におきまして、子育て児童支援センター、児童館との連携という御意見が非常に多うございました。そういった点で集合場所、それからバスの回転ができる場所、それからトイレがある場所、そういったことを踏まえながら現在ルートの検討をしておるところでございます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

あともう一つ御意見として、質問として私によく来るのは、やっぱり避難場所の問題です。学校がなくなったら八開には避難場所がなくなってしまうのではないかと。そして、今、八開でもツクシ御飯とかいろんな学校での伝統ある行事があるわけですが、そういったのも立田のほうに吸収されて八開のものはなくなってしまうんじゃないかと、そんなことの御意見も来ております。

その辺についてはどのような調整をされていくのか、お伺いをしたいと思います。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

財政跡地検討作業部会におきまして、避難所、避難場所として現在の学校のあり方についても検討をしておる最中でございます。それから、仮に学校が統合されたといたしましても、八開地区がなくなるわけではございません。それぞれ学校現場において伝統的なそういった行事等があれば、新しい学校の中で継承していく、それは教育内容で考えていくべき課題だと思っております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

解釈としては、小・中学校一貫校をつくられたときに、いろんな小学校も4つある、中学校も2つある、その中での伝統的なものを一緒にして新しいものをつくるというそんな考えなのでしょうか。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

立田地区、八開地区で1校の小・中一貫校をつくるということで、学区が1つ大きな学区になるという考え方で教育のほうを考えていきたいと思っております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひいろんな話が飛び交ってきておりますので、まず計画についてしっかりとわかりやすいような説明、そして疑問点にはこれからも答えていていただきたいというふうに思っております。

私自身もまだまだ1つに統合したらいいのか、またほかの形があるのかということで、大変迷っている状況なんですけど、一番最初にしなければいけないことは、今のままでいいのかというところの共通意識をまず持たないといけないと思います。

皆さんにもお配りをいたしましたけど、これが今、未就学児、これから学校に入る1歳から6歳までのこれが子供の人数です。それを集約をして6年後の各学校の全校児童、皆さんのお持

ちのはオレンジ色か何かになっていると思いますが、6年後の各学校の児童数、転入・転出を全く無視して、今の子供がそのまま学校に入ったときに小学校1年生から6年生まで何人なのか、そして中学生については、1歳から3歳までを足せば12年後の中学校の生徒数が出るわけです。

それを今回このグラフに、表にまとめてみました。これを見たときに、一つ開治の1歳と2歳のところを見ていただきたいと思います。5人と11人です。私はいろいろ調べました。昨日の真野議員の質問に対しては、複式学級にはならないですよという話があったんですけども、16人が今、愛知県の教育委員会のほうの複式学級の基準になっているんです。1年生は複式学級にならない。2年生、3年生にこの子たちがなって、児童数が変わらなければ複式学級も視野に入ってくる。それが出生数からこんなことが見えてきたんです。やはりこういったこともしっかりと今、立田、八開の人に言わないといけないと思います。新しいことの説明だけでなく、このままでいいのかということもしっかり説明しなければ、市民の方たち、私も立田にいて、私の父も私の2人の子供も立田の小・中学校を卒業しているので、できれば残したい思いがいっぱいです。でも、このままでいいのかというところのスタートラインに、まずはみんなが立つという努力をしなければ、この新しい計画というのはまとまらないのではないかと思います。

もう一つ問題に思っているのは、今、学校教育についていろいろ調べました。そして規模が小さくなると専門の先生を配置するだけの先生が教育委員会から来ない。だから、例えば数学の先生が特別な研修を受けて理科を教えたりとか、そんなことがいろんなところで起きてきているんです。今の現状、もちろん子供がふえるにこしたことはないんですが、昨日の新聞でも合計特殊出生率が2.07を切れば人口減少が進んでいくということで、どこの県も1.5前後なんです。どこの県も子供が減っていく状況で、私は夢のような子供がふえる、それを見越して楽観的な考え方をしていくのが、本当に子供の教育を守ることになるのかということを実際に考えました。今のこの現状で、やはり複式学級ということも見えてくるんじゃないかということを考えていらっしゃるのか、そして中学校において専門の教師が置けないような状況もやっぱり見ていかなければならないと思いますが、その点についてどう考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

議員御指摘のとおり、県の教育委員会の基準からすると、16人の場合、複式学級の基準を満たすことになります。教育委員会、当然こういった出生状況等を見た上で、このままでいいのかではなくて、このままではいけないという思いで今回の御提案をしておる現状でございます。

また、教師の専門、小学校におきましては先生が全教科を見ます。ただ、中学校になりますと当然9教科でございます。その中で定員配置、例えば3学級ですと養護教諭入れて9人です。この9人の中には校長、教頭、校務、教務、そういった4役も含めてになります。そうなったときに果たして専門の教科の先生を全て配置できるのかというのは、難しいと思っております。以上でございます。

## ○6番（吉川三津子君）

今でもこの愛西市の中で、芸術部分については非常勤で対応している状況があると私は聞いていますし、把握もしています。そうした中で、本当に子供にとって豊かな教育って一体何なんだろう、大人がしっかり子供の教育に目を向けてこの問題を考えていかなければ、私は子供に対しての責任が果たせないというふうに思っています。ですから、こういった複式学級のこと、専門教諭が配置できなくなる。

今、特別支援級もできたり、いろんな部分で先生が専門のところに行ってしまうので、教科の専門の先生を学校に置くことが難しくなっているということは、全国的に今課題になってきているわけです。そうした中で今の教育レベルがこのままで維持できるのかということも、やはり保護者の方々に考えていただく、単にこれからこうしたいというだけの話ではなく、今こういった状況にあって、子供の教育を守るためにどうしたらいいのか、みんなで考えてほしいという問題提起をしなければ、私は子供たちは守れないというふうに思っていますので、その点これからも説明会をやっていられると思いますが、これから先のことだけでなく、今の課題、子供にとってという視点でぜひお話をしていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

そしてもう一つ、今回示しましたこの表なんですけど、決して立田、八開だけの問題ではない。この永和地区においては6年後の児童数、半分とまでは言いませんが、五十何%ぐらいに減るのかな、4割ぐらいが減るような急激な減少が待っています。そして、12年後の永和中学校、107人です。今の立田が193人ですので、その半分ぐらいになっちゃうんです。待たなしの状況がここにあります。そして、小学校においてもこの勝幡、西川端の6年後の全校児童数というのは、今、立田の南部の児童数と比べてどうでしょうか。立田北部と比べてどうでしょうか。それを下回るような児童数、今のまま転入・転出がないと、そんなことが6年後にはもう予測がされているわけです。

そうした中で、中学校についても、佐織西中についても大変減るわけですけども、そういった部分で真剣に子供の教育、この愛西市の児童・生徒の学力ってかなりいいと私は聞いております。そういった中で教育をどう守っていくのか、その辺について、子供の教育という視点で、学校全体、立田、八開だけでなく、ほかの地域の市民の方々にも関心を持っていただけるような取り組みの仕方をしていかなければならないと思っております。その辺について市としてどうお考えなのか、こういった他地域のことについてはどのような見解をお持ちなのかお伺いをしたいと思います。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

議員御指摘のとおり、少子化の問題につきましては立田、八開地区だけではございません。教育委員会といたしましては、当然全市的な動向、これを注視しながら今後の対応というのを検討してまいりたいと考えております。以上です。

## ○6番（吉川三津子君）

本当にこれからを担う子供たちのために、どう教育をつくり上げていくのか、本当に大変な

話だと思いますし、自分自身も試行錯誤でこの問題に取り組みをしています。

あと心配なのは、先ほど示しましたように、これから学校に入る子供さんをお持ちの保護者というのは、大変全体から占める割合が小さいんです。声に出したくても出せない。その声は私のほうに届いています。それをやっぱりしっかりと拾っていかなければいけないなど、埋もれてしまうと思うんですね。その辺のところをぜひそういった声を拾う努力をしていただきたいと思いますが、その点についてもお伺いをいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

規模適正化につきましては、いろんな御意見がございます。確かに地域のコミュニティーとか、それぞれのそこにお住まいになられる方、皆さんが御意見をお持ちです。ただ、先回も申し上げましたが、教育委員会としては、やはりそのときに学ばれる子供さん、それを第一義として教育環境の整備を考えていきたいと考えております。以上です。

#### ○6番（吉川三津子君）

ぜひみんなにわかりやすいような説明をして、その上で私は地域の方たちが今のままこの学校を残す、校舎ももう少し小さくして残すという選択をされるならば、それもやむなしかもしれないと思っています。でも、いろんな情報を出さずしてこの統廃合の問題がポシャってしまうというのは、これは子供にとっても親にとってもそれは不幸なことだと思いますので、でき得る限りの情報を出しながらみんなで考える、そんな場をつくっていただきたいと思っています。

立田地区でもいろんな声が聞こえています。今までは小学校が近かったのに、長い距離を歩かなきゃいけなくなった子供たちがいます。そういった人たちも、決して八開だけがいろんな課題をしょうわけじゃないんです。今まで学校がとても近かったのに、これからはすごい距離を歩いていかなきゃいけない子供たちもたくさんいる。そんな声も今、埋もれてしまっています。ぜひそういった声も拾っていただきながら、どうしていくのか、それをみんなで考える。そんな場をつくっていただきたいと思っていますので、よろしくお伺いいたします。

それでは次に、時間もなくなってきましたので、介護の問題についてお伺いをしたいと思います。

今、介護制度が改正されて、これからはもう要介護1、2まで、この有償ボランティアの住民の手をかりて地域の中で生きていくという、こんな社会がこれからやってくるだろうというふうに思います。もう近々要介護1、2まで、市の責任でつくる介護サービスの範疇に入ってくるはずです。そうした中で、この住民主体のサービスをどうやってつくっていかうとされているのか。

私がこの問題に取り組んでもう5年になるわけですが、ころころと変わっているんです。最初は地図に点が示されて、ここでサロンをやっていきたいというのが示されました。でも、それがいつの間にかなくなっちゃって、講座をやって呼びかけたりとか、社会福祉協議会のやっているサロンにも住民主体サービスBに成長していただくような努力をしていくという話も、それも消えてしまっている。具体的にこの住民主体Bのところをしっかりできていかなければ、高齢者福祉、介護サービスが成り立っていかないと私は思っています。

国のほうもどんどん社会保障の費用を上げてきている中で、多くの人たちがお金がなければ福祉を受けられないような状況になってきている中、どうやってこの介護サービスをつくっていくのか、今後の展望についてお伺いをしたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

介護保険制度の関係でございます。こちらにつきましては、現在サポート養成講座を実施しております。そのサポート講座につきましては、高齢者の助け合いの活動をしたいとか興味がある方であると、そういった方が受講されていると思っております。

また、市におきましては、市全体の第1層のコーディネーターを2名配置しております。それから、日常生活圏域で活動する第2層のコーディネーターも考えております。そういったコーディネーターさんを通じまして、サポート講座、事業者等、話し合いながら活動につなげられるよう働きかけていきたいというふうに思っております。

また、他の地域の取り組み情報を知ることが大切であるというふうに思っておりますので、先進地の事例を研究するとともに、海部津島の市町村と情報を共有をしていきたいというふうに思っております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

手厳しいお話をすれば、毎回ずうっと4年、5年、同じような答弁をされてきたのが現状です。

私はコミュニティセンターを使ったサロン、そして集会場も使いやすくするような提案もしてきました。昨日、集会場についてデータをもらいに行こうとしたら、どこにあるかわからない、本当にやる気があるんだろうかということも思ったわけなんです。市民の方々に相談があればここでできますよという、そんな資料は調えるべきではないですか。そういうことをしていかなければ、活動ができるわけがない。あくまで市の役割は市民の方がされる活動の下支えの役割をするわけなので、しっかりと市の役割について、もう一度担当部局で意識の共有をしていただきたいことを1点お願いをしたいと思います。その点についてはどうでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

先ほど御指摘がありました地域でのサロン活動を行っていく集会場につきましては、昨年度調査をさせていただきました。関係部局、高齢福祉課を中心にそういった情報は共有をしていると思っております。そういった情報につきましても、できるものであれば皆様にそういった情報は提供していきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

本当にやりたい人ができないという、そして住民主体サービスをやるにしても、チェックリストにかかっている人を、四、五名でしたっけ、集めないと補助金がもらえないとか、それから報告書の複雑さ、そういったところがかかりハードルになっているんです。その点も見直しながら、市民の方たちが活動しやすい仕組みにつくり直していかなければならないと私は思います。

最初はハードルを低く、ある程度いろんなサロンが広がった段階で、またハードルの検討を

し直せばいいと思うので、まずはある程度の数ができるためには、補助金の支給の制限とルール、その見直しをすべきということと、社会福祉協議会のサロンと全く連携がとれていない、どこでやっているかの情報もくれないんですよ。それは話せないということで。本当に社会福祉協議会とか、農協でやられている一般介護予防とか、その辺を一体全体の中で今後どうしていくのか、その検討がされていないと思います。

もう一度仕切り直して、住民主体のサービスができるような、そんな見直しをしていくべきだと思いますが、その考えについてお伺いをしたいと思います。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

先ほど御指摘がありました社会福祉協議会とも当然連携をとらなくてはならないと思っていますので、このサービスにつきましては住民主体でございますので、住民の方が体制づくりができやすい、そういった制度に変えていく必要はあると思いますので、よろしくお願いします。

**○6番（吉川三津子君）**

産廃の問題ができなくなりましたが、資料等お渡ししましたので、要綱をしっかりとつくっていただいて、私が聞きに行くと話がころころと変わっております。しっかりと誰がこの条例を運用しても同じような運用ができるよう改善のほうを求めますので、よろしくお願いいたします。以上です。

**○議長（鷲野聰明君）**

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（鷲野聰明君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の3番・佐藤信男議員の質問を許します。

佐藤信男議員。

**○3番（佐藤信男君）**

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、私から大きく2項目をお尋ねいたしますので、よろしくお願いいたします。

大項目の1つ目として、愛西市における人材確保と人材育成について、大項目の2つ目として、愛西市における健康寿命の延伸についてを質問させていただきます。

大項目の1つ目でございます。

今、日本の経済環境は、過去に経験のない状況に囲まれています。このような周りを取り巻く環境の変化が、企業や組織に大きく影響を及ぼしています。こういった社会構造下では、今までになく大局的な視野を持った組織運営や事務事業を考える必要に迫られてくると考えます。

今後、我が国の行政や民間企業体が生き残るためには、効率的な事業システムを構築し、柔軟な適応力を持って、それを現場で実行していく必要があります。また、潜在成長率の伸び悩



み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力の低下といった課題も出てきました。こうした課題を克服するためには、人的資本の質を高める必要があるとも言われております。

こうしたことを可能にしていくのは、まさに組織の中の人であります。組織の進む方向を見据えた上で人を育ててこそ、組織の持続的成長が可能になってまいります。この知識と人材を必要とする時代への移行は、個人の自己実現や個性の尊重が重視される時代背景とともに、働く人々の意識にも影響を与えていると考えます。部署や肩書に対するこだわりで代表されるような、かつての日本人が持っていた組織への帰属意識は希薄になっております。人々は、自分がどんな能力や知識を持っているかということや、単に組織や事業目的のためでなく、個人としての能力や知識をいかに高め、それをどのように発揮させるかということに強い意識を持つようになってきています。このような社会背景の中では、組織はいかに人材を育成するかということに大きな関心と労力を費やすようになってきています。

こうした状況から、愛西市が職員の方々の人材確保にどのように取り組んでいらっしゃるのか、またそのことを対象者の皆様にいかにして伝えているのかお尋ねします。

次に、地方分権の推進によりまして、国と地方の役割分担が明確化され、地域のことについては、その地域の自治体がみずからの権限に基づいて決定、実施していくのが基本となってきております。その担うべき役割・責任の内容も、従来と比べ徐々に変化してきておるわけでございます。

私が思うに、市民の皆様が何を求め、何を望んでいるか、これを的確に捉え、施策に反映する。また、地域の課題に対してスピード感を持って対応することがますます重要になると考えます。

また、行政としての考え方や変更事項などをわかりやすく説明することや、さらに市民の皆様方からの意見・要望を十分に酌み取ることができるような対人能力も必要であると、そのように考えております。市の職員の方につきましては、市民の皆様から信頼され、困ったときに相談できる、また頼りにされるような職員であってほしいと強く願っておるわけでございます。お尋ねします。

市として目指すべき職員像やビジョンがあれば内容をお尋ねいたします。

次に、前例にとらわれることなく時代や環境の変化に適切かつ迅速に対応できる人づくり、人材の育成が必要であると考えますが、愛西市としての人材育成の取り組みについてお尋ねいたします。

続きまして、大項目の2つ目の健康寿命の延伸の質問であります。

平成28年に厚生労働省が発表した簡易生命表によりますと、日本人の平均寿命は、男性が80.98歳で前年を0.23歳上回っており、女性は87.14歳で前年より0.15歳上がって過去最高となり、世界でも有数の長寿国、こういうことは大変喜ばしいことでもあります。しかしながら、昨今は平均寿命より健康寿命と言われております。健康寿命とは、2000年にWHO世界保健機関が提唱したもので、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義されています。厚生労働省によりますと、平均寿命と健康寿命、つまり日常生活に制限のない期間

との差は、2016年で男性が8.84年、女性が12.35年となっています。

人は誰しも年齢を重ねると、身体、知能などが老化します。この老化をとめることはできませんが、おくらせることはできるそうです。健康で自立した生活を送る、つまり健康寿命を延ばすことは、誰しも望むことであると思います。平均寿命の延伸に伴い健康寿命との差が拡大すれば、医療費や介護給付費の多くを消費する期間が長くなります。疾病予防と健康増進、介護予防などによって平均寿命と健康寿命の差を短くすることができれば、個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保障負担の軽減も期待できると考えられております。つまり、健康で自立した生活を送れるということは、その人にとって幸せなことであると同時に、社会保障負担を軽減することができ、愛西市にとってもよりよいことでもあります。

健康寿命の延伸という課題に取り組むに当たっては、健康増進・疾病予防が担う役割は大きく、それに加えて疾病の早期発見、適切な治療管理による疾病の重症化予防などさまざまな取り組みが必要となります。こうした健康寿命を延ばすための取り組みをしっかりと行っていく必要があると考えますが、特にウエートが大きいと思われるがん検診、特定健診、健康なまちづくり事業について、現在どのような取り組みを行っているかお尋ねします。

次に、私はまず、人は健康であることがもっとも大切であると思います。介護などを必要としない健康寿命を延ばすためには、健診率の向上を初め食事や運動の指導などを総合的に提供し、生涯現役を合い言葉に進めるべきと考えます。がん検診、特定健診、健康なまちづくり事業について、具体的な成果と今後に向けての課題をお尋ねいたします。

愛西市では、今後もさまざまな取り組みが企画、展開されていくと思いますが、短期的に定量的な結果を求めず、質的、中・長期的な観点を重視した検討こそが重要だと考えます。健康寿命を延ばすための施策は、10年、20年先を見据えて考える必要があるのではないのでしょうか。がん検診・特定健診・健康なまちづくり事業についての将来的な取り組みについてお伺いいたします。

次に、健康寿命と切り離せないのは未病に対する取り組みであります。未病という字は「いまだ病でない」と書きます。未病とは、健康診断の数値や病院の診断で大きな異常が見つからず、病気と判断されなくても、何となく元気が出ない、疲れやすい、眠れないなど病気になる前の状態を未病といいます。今は病気ではないけれども、放っておけば将来病気になってしまう可能性があるという意味です。検査では異常数値が出なくても、自覚症状がない人や、どこか調子が悪く、元気が出ないなどの自覚症状がありながら有効な手当てができていない人、近年このような悩みを抱えている人が多く見受けられます。

私は、この未病を治す取り組みが広がれば、病気も防げ、予防医療にもつながり、医療費も抑えられると考えます。さらに、健康寿命の延伸にも大きな効果が期待できると思います。未病を改善し、市民の方が生きがいや趣味を持って生き生きと暮らせるための取り組みを進めるべきと考えます。未病に対する現状の対応についてお伺いいたします。

以上で総括質問を終わります。それぞれ御答弁のほうよろしくお願ひいたします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、まず人材確保の取り組みについて御答弁をさせていただきます。

職員採用につきましては、定員管理計画に基づき、次年度の必要職員数を決定し、愛西市の広報とホームページのほか、リクナビや地方公共団体情報システム機構のホームページで採用試験の案内をさせていただいております。

次に、求める職員像やビジョンについてでございます。

市の目指すべき職員像は、愛西市職員人材育成基本方針の中で定められております。その中では、みずから考えみずから行動する職員、チャレンジ精神あふれる職員、市民と協働する職員、行政経営感覚を持つ職員、政策形成能力を有する職員、気遣いできる職員の6項目を上げております。さらに今後は、人としてできる業務、対人能力、コミュニケーション能力などを備えた職員の育成に努めるとともに、職場の環境にも配慮していくことが必要であると考えております。

また、人材育成の取り組みといたしましては、先ほどの人材育成の基本方針に基づきまして、今年度末からことしの評価、確認を行い、次年度に向けての新しい目標設定を行うなど、進捗管理を努めていく予定でございます。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、私のほうから健康寿命の延伸につきまして4点のお尋ねでございます。

現在どのような取り組みを行っているかの御質問でございますが、がん検診につきまして、がんの早期発見・早期治療によるがんの死亡者数の減少を目指し、平成30年度には、市内7会場において42回実施する集団検診並びに海部津島管内の医療機関で実施する個別検診を実施いたします。また、受診率の向上を図るためインターネット予約専用電話及び窓口による申し込み、託児つきレディース検診等を引き続き実施してまいります。

特定健診につきまして、生活習慣病の前段階のメタボリックシンドロームを予防する対策の一環として、平成30年度には、市内7会場において20回実施する集団検診並びに海部津島管内の医療機関で実施する個別検診を実施いたします。

健康なまちづくり事業につきまして「住むと健康になるまち」をコンセプトに、平成30年度には、運動習慣をつけるための支援事業並びに飲食店などと連携したヘルシーメニュー（あいさい野菜メニュー）の提供事業を実施いたします。

具体的な成果と今後の課題ということでございますが、がん検診につきまして平成29年度の各種がん検診の実績といたしましては、胃がん検診が4,259人、大腸がん検診が6,432人、肺がん検診が6,438人、前立腺がん検診が2,504人、子宮がん検診が1,998人、乳がん検診が1,947人の受診者があり、2年に1度の検診である子宮・乳がん検診以外につきまして、平成28年度と比較しまして受診者の増加を図ることができました。課題でございますが、検診の本来の目的であります早期発見を達成するよう、健診結果により要精密検査となりました方の受診率を高める必要があると考えております。

特定健診につきましては、平成29年度の実績でございますが、対象者1万1,299人に対し受診者は4,491人でございます。課題でございますが、受診率を高める必要があると考えてお

ります。

健康なまちづくり事業につきまして、平成29年度は300人の申し込みを受け付け、ウォーキングを習慣化するためにインターネット上の東海道五十三次ウォーキング大会を実施いたしました。課題でございますが、運動習慣をつけるための支援事業等を実施するに当たり、新たに参加者・参加企業等を募集するため事業の目的・内容等を周知する必要があると考えております。また、いかにして運動習慣のない方が参加し、継続していただけるかが課題になると捉えております。

続きまして、将来的な取り組みということでございますが、がん検診につきまして、がん検診の受診率を向上させ、精密検査が必要な方が確実かつ早期に精密検査を受けることで、がんの早期発見につなげ、がん検診の効果を高める取り組みを進めてまいります。

特定健診につきまして、未受診者に対する受診勧奨による受診率の向上により、生活習慣病の前段階のメタボリックシンドロームの予防並びに生活習慣病の重症化の予防に努めてまいります。

健康なまちづくり事業につきまして、地方創生推進交付金事業として補助金の交付期間後である平成32年度以降におきましても、運動習慣者の増加、野菜の摂取及び健康になるための食事の知識の普及に努めてまいります。

次に、未病に対する現状でございます。

未病に対する対応につきまして、第2次愛西市総合計画において「つながり愛」地域まるごと健康プロジェクトを重点プロジェクトに位置づけております。個人個人の生活スタイルに合った健康づくりの取り組みを進めてまいりたいと考えております。

未病には、自覚症状はないが検査で異常がある状態にありますが、この状態は健康診断を受けることで把握が可能であります。特定健康診断の受診者が、結果に応じた保健行動（生活習慣の見直し、改善、健診の継続受診）がとれるよう結果説明会を開催し、検査値の意味や数値改善に向けた食生活・運動習慣に関する内容を伝えてまいります。メタボリックシンドローム予備群・該当者に対しては、医師、保健師、栄養管理士などの専門スタッフが特定保健指導を行っております。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、順次再質問をさせていただきます。

最初に、人材確保についてであります。

今では、人材獲得競争に勝ち残るため、絶えず情報発信をしている自治体もあります。また、次の段階といたしまして、どのような方法で集まってきた人材をその中から選考するかというのが課題になるわけでございます。現在の人材の選考の仕方についてお伺いいたします。

### ○企画政策部長（山内幸夫君）

人材の選考方法につきましては、一般事務職の採用試験では、次の4点を選考基準にしております。まず、全国統一の教養試験による学力の確認とクレペリン検査により適正の判断、

集団討論による協調性や積極性、コミュニケーション能力の確認、そして、個人面接による人物像を確認しております。以上でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

試験の内容や募集方法の見直しには時間と手間がかかるかと思いますが、職員1人に係る生涯賃金が億という単位になるわけでありますから、採用試験の手間暇を惜しむべきではないと、こんなようなことも思います。

優秀であり有能な人材の確保が、愛西市の将来を左右すると思っております。現在の人材の選考方法を見直すお考えはあるかどうかお尋ねいたします。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

選考方法の見直しでございます。

最近の試験では、知識性から人間性を見る方向に移行しておりますので、人物像中心の試験を重視する必要性は認識しておりますが、試験の日程ですとか、試験実施者の調整をする必要もありますので、昨年度からは集団討論と個人面談の日程をずらしまして、集団討論による判定をもとに個人面談につなげているのが現状でございます。

**○3番（佐藤信男君）**

ありがとうございます。

優秀、そして有能な人材確保に今後も最善を尽くしていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、人材育成についての再質問に移ります。

目指すべき職員像や人材育成の取り組みにつきましては、人材育成基本方針に基づき、取り組みに当たられているとの御答弁でございました。

地方行政の抱える課題が多様で複雑なものになりつつある今日、市の職員の皆さんに対する期待はますます高まるばかりでございます。今後も引き続き継続した努力をお願いするものであります。

さて、厳しい行財政環境の中で活力ある愛西市をつくっていくには、職員一人一人の資質や能力を高めることはもちろんですが、組織として活性化を図ることも大変重要だと考えます。ある一つの部署で人事評価が高いからといって、必ずしもその部署が本人にとっても組織にとっても最高の選択とは限りません。幾つかの場所で経験を積み、視野を広げることで多様な適応能力が高められ、新たな能力の開発や適性の発見が行われる可能性があります。

そこで、現在の職員の研修内容についてお尋ねします。

また、職員研修というものは、絶えず見直し、改革し、充実強化するものだと考えておりますが、成果についてもお尋ねいたします。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

職員研修の内容と、その成果でございます。

まず、職員研修は、毎年度研修計画を策定し、実施しております。

職員研修は、自己啓発、OJT、OFFJTを人材育成の重要な三本柱として進め、OFFJT研修では、愛西市単独の職員研修、海部地区協議会や研修センター主催の階層別研修、研修センターが募集をします特別研修、自治大や市町村アカデミーに出かける派遣研修、各部局で受講する部局研修を実施しております。また、研修はやらされ感では成果は出ませんので、基本は積極性を求めた手上げ方式で受講をしてもらうようにしております。さらに、受講者だけでなく他職員へ波及させることも必要ですので、研修報告会などを行うことで研修の成果を出し、人材の育成にもつなげていきたいと考えております。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

さまざまな研修を実施して成果を上げていきたいということは、よく理解できました。

では次に、人事評価についてお尋ねいたします。

それぞれの職員の能力や実績等を的確かつ公平に評価、把握した上で、一層の適材適所への人事配置や給与の面での処遇の改善を図ることにより、職員のやる気、チャレンジ精神を導き出すこと、また評価を通して自己の強み、または弱みを的確に把握することにより、自発的な能力開発、自己開発を促すことにつなげることを目的として人事評価は進めるべきだと、こういったふうに考えますが、現在の人事評価についてお尋ねいたします。

### ○企画政策部長（山内幸夫君）

職員の人事評価でございます。

能力評価と業績評価の2種類を実施しております。

まず、能力評価は、職名ごとに、企画、育成指導、知識など10項目の評価要素を定め、各評価要素とも5段階の評価基準に基づき絶対評価で行っております。

そして、業績評価は、組織目標や部課長方針に基づき、各自が年度当初に所属内の実施すべき目標を立てまして、その成果により5段階で評価するものでございます。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

業務遂行能力を評価する能力評価と目標管理制度を用いた業績評価を実施しているのがよくわかりました。

しかしながら、注意点がございまして。人事評価制度は、設定した目標が抽象的であったり、焦点がぼやけたりすると、目標そのものに対する努力ではなく、活動すること自体で評価を得ようとするようになってしまいます。また、評価する人の評価能力に差があったり、評価の仕方が曖昧な状態で進めると、個人の不公平感から上司や職場への不信感であったり、不満を募らせてしまうということにもつながりかねません。ですから、しっかりと制度を理解して機能させることをぜひ重視して取り組んでいただきたいと思います。

次に進めます。

役所というのは、人材の宝庫であると感じています。本市の財産とも言える職員の方々、このような人材の活用については、職場活動、職員研修、人事評価のサイクルをもとに、その成

果を次なるステップに結びつけるものであります。市民サービスの向上という行政本来の目的に直結するとともに、時代の変化に即応する能力向上への実践研修の場につながる重要なステージであります。人事評価に基づき、昇任や適材適所の配置などにより、現在いる人材を最大限に活用して行政運営を図っていくことが重要であります。

そこでお尋ねいたします。

職員のモチベーションを保つための方針・施策等があればお尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

職員のモチベーションについてでございます。

人事評価による昇格・昇給が職員のモチベーションの維持につながっているものと考えております。そのため、従来からの年功序列の昇格ではなく、愛西市職員人材育成基本方針に基づく目指すべき職員像に向けて努力している職員を昇格させることを考えております。以上でございます。

#### ○3番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

ぜひ職員の昇給・昇格の適用をよろしく願いいたします。

では次に、健康寿命の延伸についての再質問をお願いいたします。

健康づくり推進事業として、保健センターが中心となって健康診断の受診率の向上、疾病対策の推進や健康づくり教室などを熱心に行っていることはよく理解できました。

がん検診についてももう少しお尋ねいたします。

さらなる受診率の向上を図るためのインターネット・予約専用電話などの申し込み方法を引き続き実施しているとのことですが、平成30年度の予約状況のほうをお尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、平成30年度がん検診の予約状況でございますが、集団検診会場別に、予約受付の日程を2回に分けて予約を受け付けております。

インターネットによる申込者数は1,715人、予約専用電話による申込者数は1,263人、窓口による申込者数は744人でした。平成29年度と比較してインターネットによる申込者数が増加している状況でございます。以上でございます。

#### ○3番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

今後も利便性のある申込方法の模索をお願いいたします。

次に、健康なまちづくり事業についてお尋ねをいたします。

地方創生交付金事業の活用で進める事業を含め、平成30年度の取り組み内容についてお尋ねいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

平成30年度、健康なまちづくり事業の取り組み状況でございますが、運動習慣をつけるための支援事業につきまして新規に200人を募集した上、計500人に対し5カ月間の運動量計を使っ

たウォーキングの実施とデータ送信による新たなコースでのバーチャルウォーキングを実施いたします。また、効果的なウォーキングに係る情報提供を実施してまいります。

飲食店などと連携したヘルシーメニュー（あいさい野菜メニュー）の提供事業につきまして、メニュー提供店舗の募集、認定、情報発信を実施してまいります。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

ぜひとも実効性のある活動となることを期待しております。

健康寿命の延伸は、いろんな事情によりなかなかうまく進まない。生きがいや趣味を持っている方のお話を聞くことはできても、生きがいや趣味を持つことを強制することはできません。お話は理解できるが、実行が伴わないなど問題があるかと思いますが、未病を含めた結果説明会や特定保健指導の取り組みについてお尋ねいたします。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

結果説明会、特定保健指導の取り組み状況でございますが、結果説明会につきまして平成29年度は、4会場で11回開催し177人に特定健康診査の説明を実施いたしました。

特定保健指導につきましては、平成29年度は、対象者本人が自分の生活習慣の改善点等に気づき、みずから目標を設定し行動に移すことができることを目指す保健指導である動機づけ支援、並びに動機づけ支援の形態に加えて、電話、手紙、面接等による定期的・継続的な支援を行う保健指導である積極的支援を実施し、97人に利用していただきました。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

市民一人一人の健康レベルやリスク、さらには保健医療などのニーズに応じて、これらの取り組みを切れ目なく総合的に提供できることが求められています。

また、地域の課題は、特定分野の専門家や単独の地方自治体、企業だけでは解決できないほど高度化、複雑化してきています。このような事態を乗り越えるために、複数の地方自治体、民間企業、市民の方がお互いの知恵を持ち寄り切磋琢磨することは、健康長寿社会の実現と医療費の抑制において有効と考えます。これからはますます大きな課題になると考えられます。

私は、今回の一般質問は、人をテーマに考えながら進めさせていただきました。職員の方につきましては、優秀な人材を採用し、確かな人材育成を進め、これから愛西市が自治体間競争に行き抜き、職員一人一人の意欲と能力が最大限引き出され、全体の奉仕者として迫力ある精鋭となっただきたいと思います。そして、個人の集合体である組織がさらなる相乗効果を発揮され、素晴らしい愛西市となることをお願いしたいと思います。

また、健康寿命の延伸につきましても、今後もこれまでの事業を着実に実践し、市民の方は心身ともに健康な状態をしっかりと維持していくことが重要であります。また、健診率の向上を初め食事や運動の指導など総合的に提供し、生涯現役を合い言葉に進めるべきと考えます。そして、素晴らしい愛西市にしましょう。

最後に、市長にお伺いします。



つまり、人材育成も健康寿命の延伸も、どちらも最後は職員一人一人が、そして市民一人一人がどのように取り組むかだと思います。職員は全体の奉仕者として、市民の方は自分の健康を自分で守っていく気持ちが、それぞれ一番基本になるものであると考えます。これらのことが速やかに、かつ効率よく実行されるには何が必要とお考えになるかをお尋ねし、新人議員の一般質問を終わります。よろしく申し上げます。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

今回は、健康寿命の延伸の件と職員の人材育成という2点について御質問をいただきましたが、速やかかつ効率よくという言葉が、この2つのテーマ、非常に難しい課題かなあというふうに思っております。

まず、健康寿命の延伸の件について御答弁をさせていただきますが、先ほど議員からもございましたが、私も議員も含めて、まずは市民の方一人一人が、みずからの健康状況、健康状態を知ることが必ず必要であるというふうに思っております。そして、その結果として、それぞれの対策を講じていただきたいと思います。そして、少しでも健康で楽しく日々を過ごしていただきたい、そう願っております。

また、スポーツ・文化などさまざまな活動に積極的に参加することによって、より充実した日々を過ごしていただけるのではないかとこのように感じております。まずは行動すること、新しいことにチャレンジすることが、市民の皆様方に行っていただきたいなあというふうに思っております。

あと、2点目の職員の人材育成についてでございますが、現在、愛西市の職員につきましては、議員も御承知のとおり一般職、専門職の大変多くの職員がございまして、また、正職員、再任用職員、臨時職員、また任期つき職員などいろいろ分かれてございまして、年代でいいますと10代から50代、60代の皆様方とともに職員として働いていただいております。まずは全職員が愛西市が好きであって、よりよくしたいと思うことが必要ではないかなあと思います。そして、日々向上心を持って職責を果たしていただきたいと思いますと感じております。

人材育成につきましては、我々も努力しておりますが、うまくいっているのかどうか、またどうなっていくのかということは、やはり時代とともに考え方も変わってまいりますので、その時代に合った人材育成を今後も努めていきたいというふうに思っております。職員の方々も一日一日を大切にいただいて、1人でできなくても、2人、3人とチームになればなし遂げられることは幾らでもあるというふうに考えております。そして、市民、団体、関係する全ての方々と一緒になって、愛西市発展のため尽力できる人材を今後も育成していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

ありがとうございます。

○議長（鷲野聡明君）

3番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入りたいと思います。再開は午後12時50分といたします。

午前11時49分 休憩

午後0時50分 再開

○議長（鷺野聰明君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の14番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○14番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

質問をする前に、5月1日、3期目をスタートさせていただきました。また4年間、一般質問を16回皆様方にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今回、私から4点についてお尋ねいたします。

大項目1つ目としまして、市政に対する議員としての活動について、大項目2つ目としまして、庁舎管理について、大項目3つ目として、愛西市議会議員一般選挙の検証について、最後の大項目4つ目としまして、合併特例債の活用について順次質問してまいりたいと思いますので、御回答のほうよろしく願いいたします。

まず、大項目の1つ目として、市政に対する議員としての活動についてでございます。

私を含めたここにいる議員が、4月15日に執行された市議会議員選挙によって、市民の皆さんから選ばれたものであります。我々は市民の皆様の代表として、市民の意見や要望を市政に届け、よりよい愛西市をつくり上げること、また市政発展のため議員として尽くしていかなければならないと考えております。

今、改めて議員の任期がスタートし、また昨年度、議員の力でつくり上げた愛西市議会基本条例にのっとり、今後、議員としてのどのように民意を市政に反映させていくか、見詰め直す必要があるのではないかと思います。今ここにいる議員は、今回の選挙で初めて議員になった方、また再選された方がお見えになります。旧4町村が合併してもう4回目の選挙が終わりました。特に再選された議員は、私も当然であります。市民の代表であると同時に、愛西市議会の議会人としての自覚を持って市政に取り組むべきであります。議会人としてのルールを守り、新人議員の手本となることで、愛西市議会そのもののレベルを上げていくことが大切であり、そのためにも改めて襟を正すべきものと考えております。

私は、これまで議員としての活動の中で、市民の皆さんからいただいた御意見、御質問などに関して、市職員の方にお尋ねや市民の意見を伝えることを多くさせていただいております。当然、他の議員も同様な活動をされていると思われませんが、民意を市政に届ける方法として、決して市職員に対して議員の職権を利用した不当な働きかけと捉えられるような行動や言動があってはなりません。

愛西市では、平成25年7月から、議員だけでなく担当以外の市職員、業者、各種団体からの

俗にいう口ききは許さないということで、市に対して不当な行為として指摘し、撤回しない場合は記録にとどめ、情報公開の対象とする取り扱いをスタートさせたと当時も新聞報道されました。ちょっと記事のほうをよろしくお願いします。平成25年7月13日付、中日新聞の尾張版に教訓を生かし口きき許さぬ。市はこの4月1日から、職員への不当な働きかけを記録して原則公開する制度を始めた。国会議員や県議員、市会議員だけでなく、担当以外の市職員や業者、農協など各種団体からの依頼も対象になります。

次に、規約内規みたいな資料を映してください。皆さんにお配りした資料ですけど、平成25年6月28日付、内規第1号、外部の者等から職務に関する働きかけに対する事務取扱内規第2条に、売買、貸付、賃借、請負、委託、損失補償等の契約、職員の採用、証人及び異動、臨時的任用職員及び非常勤の職員の採用、許可または認可に関する事、このような制度をつくらなければならなかった当時の背景を忘れることなく、議員としてしっかりやっていたいかなければならないと考えます。

そこで、お伺いをいたします。

この取り扱いが始まってもうすぐ5年になろうとしておりますが、現在までにこの対象となった事案があるかどうかお尋ねいたします。

次に、大項目の2つ目としまして、庁舎管理についてでございます。

庁舎内において、物品の販売、宣伝、勧誘などを行う場合は、庁舎管理規定によりあらかじめ管理責任者の許可を得る必要があるものと認識しております。

写真をお願いします。

佐織庁舎にこのように掲示してあるわけでございますが、許可行為が必要な行為としまして、1. 物品の販売、宣伝、勧誘その他に関する行為。2つ目としまして、広告物を配布し掲示する行為、3番目としまして、市の機関以外の者が主催する集会を開く行為、4番目としまして、危険物を庁舎に持ち込む行為はそれぞれ許可が必要でございます。佐織庁舎には、玄関の左側にあるんですが、市の本庁にはテレビの画面、何か言われたんですけど、外の掲示がないものですから、できれば外にも掲示をお願いしたいものでございます。今回、今でも市庁舎では、きょうのお昼でもパンやなんか売っておったわけですが、地元のお店が出張して、職員を対象として昼食や商品の販売等がされておると聞いております。

そこでお伺いいたします。

庁舎内で物品の販売、宣伝、勧誘その他これに類する行為を行う場合、市においてどのような手続を行って許可をしているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の3つ目としまして、市議会議員一般選挙の検証についてでございます。

ほかにも議員さん方が今回の一般選挙を質問されたけど、私の立場で質問をさせていただきますので、御回答のほうよろしくお伺いいたします。

冒頭でも申し上げましたが、4月15日に市議会議員一般選挙が執行されました。今回から議員定数が2名減少しました。18名ということで執行されてきましたが、今回、小項目の1つ目といたしまして、今回の選挙に関連した政治活動、選挙運動について、選挙管理委員会に寄せ

られた苦情などの事例、警告など指導した事例があったかどうか。あった場合、どのようなものがあったのかお尋ねいたします。

資料をお願いします。

今月号の広報に、それぞれの区から地区ごとの投票率が書いてございます。これは広報の資料でございます。皆さんお目通しされたと思うんですが、今回の選挙の投票率については、皆さん御存じのように53.4%で、残念ながら前回選挙の投票率を3.7ポイント下回る結果でありました。一番投票率が高いのが立田第1投票区で61.36%、一番低いところが佐屋第3投票区で44.71%でありました。

そこで小項目の2つ目としまして、今回の投票率の減少について、選挙管理委員会としてどう考えているかについてお尋ねいたします。

最後に、小項目の3つ目としまして、今回の選挙では、試行ということで佐織支所に期日前投票所が増設されましたが、それによる市民からの意見、問題点等ありましたら教えてください。

次に、最後に大項目4つ目としまして、合併特例債の活用についてでございます。

合併特例債の実績と今後の活用についてお尋ねさせていただきます。

愛西市では、これまで主な事業と起債額、また29年度まででトータル幾ら合併特例債を起債したかお尋ねいたします。

以上、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、不当な働きかけについて御答弁をさせていただきます。

御質問のとおり、平成25年7月からいわゆる口ききを防止するため、外部の者等からの職務に関する働きかけに対する事務取扱内規を施行しております。

施行後、きょうまでに事案があったかとの御質問ですが、現在までには該当するような事案は発生しておりません。以上でございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から、まず庁舎管理につきましてお答えをさせていただきます。

庁舎におきまして物品の販売、勧誘等を行う場合は、愛西市庁舎管理規則第11条により、あらかじめ管理責任者の許可を受ける必要がございます。相談がありました場合は、そのように対応をしておる状況でございます。

続きまして、選挙につきまして3点、まず政治活動、選挙運動に対する指導事例につきましての御回答でございます。

まず、告示後の選挙運動では、選挙運動自動車が大音量で大変うるさい。また、学校・病院の付近で連呼行為をしていることがありました。そういった事例のたびに候補者に連絡をさせていただいたことがございました。また、選挙カー以外、一般車両、そういった車に候補者のポスターを張っているがよいかといったお問い合わせ等もございました。

また、告示前の政治活動につきましては、選挙看板の設置場所並びにサイズが違反ではないかといった問い合わせ。また、後援会の入会案内が新聞折り込みに入っているがよいかといっ

た問い合わせ。また、自転車の前かごに名前を入れて、後ろにのぼりをつけて走り回っている方がいるがよいのかといった問い合わせ。また、総代と候補者が一緒に個別訪問をし、投票依頼をしているがよいのかといった問い合わせ。また、届け出にない場所に看板が2枚設置されているがよいのかとの問い合わせ。また、駅で自分の名前ののぼりを立て、自分の名前を連呼しているがよいのかといった問い合わせ等がございました。いずれも適正に運動並びに活動していただくよう注意・指導をさせていただいた状況でございます。

続きまして、今回、選挙の投票率につきましてでございます。

前回選挙と比べますと3.7ポイント下回っております。要因といたしましては、18歳、19歳が有権者としてカウントされるようになり、その方々を含め30代までの若者世代の投票率が低く、全体として選挙自体に関心が少ないためだと考えております。これにつきましては、啓発に努め、多くの方に投票に行っていただきたいと思っておる所存でございます。

次に、期日前投票所を増設したことによります市民からの意見についてでございますが、現在まだ意見等は特に伺っておりませんが、まず問題点としては、佐織庁舎のスペースが狭い、また、人員より経費が余分にかかるということが挙げられると考えております。

続きまして、合併特例債の御質問でございます。

これまでの主な合併特例債の事業を御紹介させていただきます。

平成21年度から平成23年度に施行いたしました総合斎苑場整備事業、平成25年度から平成27年度に施行いたしました統合庁舎整備事業、平成28年度から平成29年度に施行いたしました支所整備事業等がございます。

起債額につきましては、総合斎苑場整備事業は18億4,260万円、統合庁舎整備事業は30億1,600万円、支所整備事業は4億2,780万円とし、平成29年度までの起債総額合計は130億8,810万円となっております。

また、現在も継続している事業といたしまして、小・中学校の屋内運動場非構造部材耐震改修事業で、平成29年度までの起債額として2億2,080万円でございます。私からは、以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきますので、御回答のほうよろしく願いいたします。

まず、不当な働きかけということで、実際、対応する職員の認識の仕方によって、先ほど言われたように今まで事案が5年間でなかったということですが、職員にやはりいろんな認識が周知徹底されているかどうか、これも御指導よろしく願いいたします。

その辺の判断が、いろいろ職員、若い方から、採用された方から、また年配議員、管理職の方、それぞれあると思います。この制度は私も記憶にあるんですが、市の総合斎苑場建設工事に係る入札の疑惑が起こった経緯を踏まえて、平成25年7月、新庁舎建設の入札手続を前に、職員が不正に巻き込まれないようにと制度がつくられた旨、新聞で取り上げられていました。本来は、このような事例に該当するような行為はあってはならないのであります。決して議員

は特別ではありませんし、上からの目線と思われたいよう、議員としても市政に対する活動は節度を持った言動、行動をすべきものと思います。

そこで、どのようなものが働きかけに該当するのかお尋ねいたします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

どのようなものが働きかけに該当するのかということでございます。

内規の第2条第2号で、不当な働きかけとは、職員の職務上の行為に関してなされた当該職務の公正な執行を損なうおそれがある行為と規定をしております。

具体的には、特定の個人、事業者、団体等が、有利または不利になる取り計らいを依頼したり、一定の事業の公表前に外部の者へ知らせるように依頼することなどが対象となります。以上でございます。

#### ○14番（山岡幹雄君）

先ほど議員の皆様にもお配りしました、外部者等から職務に関する働きかけに該当する内規が第2条に書いてあるわけですが、私も議員になった折に、ある業者を紹介させていただきました。そのときの部長の対応は、山岡議員、それはあっせんになりますよと、そういうこともあっせんになるんだと、議員をこういう形で、ちょっと入札の形にという紹介をしたら、それはあっせんになりますよと、ああそうですかと。ただ、指名願をいただくために、我々業者ともつき合いがあるんですが、どういうふうな形でそういうものについてやるかということは、一切先ほどの内規の関係でございますが、業者を紹介するだけでも職員はだめだということですので、それから私は、一切業者にこういう形ということは今までないわけですが、実際、職員の方にもやはり周知徹底していただいて、こういう業者云々ではありませんけど、やはり徹底していただくようお願い申し上げます。

次に、庁舎管理につきましてちょっと御質問させていただきます。

広く職員に対して行うことに関しては、庁舎管理について業者さんとか、市に対して所定の手続にのっとり行われるところでございます。

そこで、お尋ねいたします。

庁舎内で、職員個人に対しての勧誘行為などについて、市として庁舎管理上どのような対応をとっているのかお答えください。お願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

職員個人に対しましての庁舎内での勧誘行為につきましては、現在まだ把握はできておりません。今後につきましてもそのような行為を確認できた場合、注意など対応していきたいと考えております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

個人にそれぞれ保険、また、やはり突然お見えになって、話の話題が、窓口にお見えになって、やはり知り合いとかいろいろなった場合、それが勧誘になるのか、雑談になるのか、一つ言えるのは、もしくは勧誘であれば、その方の御自宅へ行ってお話をすればいいかと僕は思います。やはり合併前それぞれの町村の時代で、まだその方々の職員さんもお見えになるわけで

すが、実際そういうことであれば、職員もそういうものに興味があるものに関しては、御自宅に伺ってくださいということをお願いするのが一番いいかと思うんですが、要するに例がないということで、庁舎内においてこのような行動があれば、市の対応をきちんとした幹部の方が指導をよろしくをお願いします。

次に、市議会議員選挙についてでございます。

まず、選挙に関連した政治活動や選挙運動に関する警告など指導事例については、公正な選挙を行うため大切なこととして議員全て認識すべきことと思います。そんなような形で質問をし、答弁を求めたところでございます。

先ほど、総務部長の答弁もございましたように、いろいろ住民の方からいろいろな御意見があったと。それで、私も議員の立場として、やはり今回の立候補者が多くお見えになり、新人の方も見え、新人さんは本人、本人と。私も地域の方から、何だあの本人、本人と、何人かの方が本人という表示で、何で名前を出していないんだと、ある議員は名前を出してやっておる議員もおるけどなぜだと、いやこれは一応出せませんよと。出せんかったら出してやる人間がおかしいがやということも言われるわけです。だから、その辺の認識、要するに本人が実例として一応名前を書いてやってみえる方はよかれとしてやってみえると思います。ただ、その辺の認識の関係か、市の選管がどのように御指導してみえるかわかりませんが、また告示前から、街宣車、またその自家用自動車にポスターを張ったり、いろいろ自分をPRされてみえる方、先ほど言った自転車に乗っていろいろ啓発をしたり、そういう方が多く私も見受けさせていただきました。私は議員を8年その当時やっておりましたので、やはりある程度認識したつもりでございますが、やはり今回我々18人、また4年後に出られる方につきましては、きちんとそういうことを襟を正してやっていただきたいなあというふうに思います。

次に、投票率についてお尋ねいたします。

選挙管理委員会に対して、私は投票率について難しいことを言ったと思います。ただ、今回、期日前投票所を従来の市役所1カ所から佐織支所にも増設し、2カ所として、投票率が下がったことは注視していただきたいと思います。

期日前投票所の増設は、議会では、期日前投票所の市役所への統合が投票率の減少につながっているとか、高齢者の投票の機会を奪っているのではないかということで議論がされております。今回、試行ということでありますが、期日前投票所の増設がされました。期日前投票所が佐織支所に設置されたことで、佐織支所周辺にお住まいで選挙日当日に投票に行かれない方は、佐織支所で投票ができたことで便利性がよくなったと感じているのではないかと私は思います。しかし、期日前投票所の増設により懸案とされたことが解消できたかということは、選挙管理委員会としても検証をしていただかなければならないものと考えます。

期日前投票の制度ができてから、現在に至る市議会議員選挙を初めとした各種選挙において、期日前投票の投票率に占める割合は選挙のたびに高くなっている傾向にあります。

今回の選挙の結果、投票者全体に占める期日前投票者の割合は25.32%であり、これは前回選挙と比較して11.53ポイントアップしております。しかし、全体の投票率は残念ながら減少

しております。選挙管理委員会が従来から言っているように、長期的に投票傾向を見なければ判断ができませんが、このような傾向が長期的に続くようであれば、仮に今後期日前投票所をふやしたとしても、投票率の上昇につながりにくいことと私は思います。

そこで御質問させていただきます。

議会における議論の中で、期日前投票所の増設の必要性として、先ほど申し上げた投票率の減少、高齢者の投票する権利を奪うとの点に対して、今回、期日前投票所を増設したことで、投票率の低下には残念ながら歯どめがかかりませんでした。そこで、高齢者の投票者数は上がっているかどうか、市全体で見た場合と佐織支所で見えた場合とでの数値をそれぞれ教えてください。よろしくお願いいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、高齢者の方の投票者数でございます。

市全体と佐織地区で見えた場合での数値でお答えをさせていただきます。市全体で見えた場合でございますが、高齢者60歳以上の投票者数は、前回平成26年は1万5,957名、今回は1万5,179名でございました。また、佐織地区の前回ですが、平成26年は5,506名、今回は5,197名でございます。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

選挙管理委員会において今回の選挙結果を踏まえて、今後、佐織支所も含め期日前投票所をどうしていくかを検討すべきだと私は思います。

今後の予定の選挙としまして、来年2月に任期満了となる愛知県知事選挙、また来年4月に任期満了となる愛知県議会議員選挙が最も近いものになると思います。期日前投票所の設置について、次回以降の選挙に向けてどのように考えているかお聞かせください。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、期日前投票所の次回以降の選挙の設置の考えということでお答えをさせていただきます。

選挙は、選挙期日に投票所において投票することを原則としておりますが、期日前投票制度は、選挙当日に仕事や旅行などの予定があり投票所で投票することができない見込みの方が、前もって期日前投票所において投票ができる当日投票の例外として認められたものでございます。

今回の市議会議員選挙では、試行として佐織庁舎での期日前投票所を設置し、期日前投票を実施したところでございますが、今後の方針は、選挙管理委員会の中で検討をしていきたいと思っております。また、多くの方に投票していただけるようより一層啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

**○14番（山岡幹雄君）**

知事選になりますと、期日前投票の期間が長くなる。また、人件費なりいろいろ必要になってくると思いますので、御検討をよろしくお願いいたします。

投票率の減少、高齢者の投票する権利を奪うとの点、大切なことでもありますので、選挙管理



委員会としてしっかり分析をしていただき、今後の期日前投票所の設置をどうしていくか、検討をお願いしたいんですが、何せ今回、私も佐織出身でございます。二言目にはよかった、よかったと。ただ、やはり期日前投票は、昨年10月の衆議院選、台風が来るということで相当市民の方から苦情をいただきました。それで御事情はよくわかるんですけど、実際、先ほど言いましたように、知事選になるとそれだけの期間が長くございますので、やはりその辺の費用の問題とか職員の配置、またいろいろ選管の方にも出席なりしていただかなければなりませんので、きちんと協議し、御検討のほうよろしくをお願いします。

投票率の減少は、有権者の方が現状に満足しているから投票に行かなかったのか、行ったところで市政の状況が変わるわけではないからなあとして投票に行かなかったのかわかりません。ただし、投票率というのは、有権者が選挙に関心があるか否かを目に見える形で数値にあらわれたものと考えます。冒頭で申し上げましたが、議員は市民の皆様の代表として、市民の意見や要望を市政に届ける、よりよい愛西市をつくり上げること、また市政発展のために尽くしていかなければなりません。また、市政の状況についても、市民に対してフィードバックすることも議員としての役目でもあります。我々議員は、投票率が低下したという有権者からのアンサーを重く受けとめ、市民の皆さんがもっと市政に関して関心を持っていただけるよう、また議員みずから掲げた議会基本条例を念願に、全議員が今後の議員活動に真摯に向き合うことで、市議会全体のレベルアップを図れるよう願うところでございます。

次に、合併特例債について質問させていただきます。

合併特例債の活用につきましては、統合庁舎整備事業を行っていますが、事業費償還金総額と交付税算入額、それぞれの説明をちょっとお願いいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、統合庁舎整備事業に伴います合併特例債の償還金総額と交付税の算入額につきましてお答えをさせていただきます。

統合庁舎整備事業に関しましては、償還金総額は約31億5,750万でございます。それに伴います交付税算入額でございますが、約22億1,025万円となっております。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

31億で庁舎が建って、普通交付税で22億交付税が来るということで、本当にいい借り入れだと思うんですが、それで合併特例債適用期間の再延長に係る法案が、4月に国会において可決されたところでございます。何年まで延長されるか、また今後どの事業に活用していくのか。また、合併前から平成27年に、ちょっと資料をお願いいたします。新市建設計画を合併4町村した折につくり、また平成27年3月に変更し、やられてみえます。そのような関係で今回の延長に伴い、新市建設計画の見直しの考えがあるかどうかお尋ねいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

合併特例債適用期限の再延長につきましてお答えをさせていただきます。

合併特例債適用期限の再延長に係る改正法が成立したことによりまして、平成37年度まで適用期限が延長をされました。

今後の事業といたしましては、小・中学校トイレ改修工事を予定しておる状況でございます。また、新市建設計画につきましても適用期限が再延長されますので、今後見直しを進めていく考えでございます。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

37年まで、失礼ですけど事業ができるということですので、実際いろんな事業が考えられるんですが、この段階で国会のほうが再延長いいですよと。それで市長にお尋ねするんですが、今の再延長になる中、市長の考えとして、多分いろんな計画をしてみえると思うんです。この場所で回答は考えがあるなら言っていただければいいんですが、やはりいろいろ市長に、この再延長についてどのようなお考えがあるのかお尋ねいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

合併特例債につきましては、議員からも御質問がありましたし、先ほど総務部長からも御答弁させていただきましたが、元利償還金の7割が普通交付税で措置されるということで、市の財源確保の観点からかなりメリットがあるというふうに考えております。こうした有利な財源確保をしながら、市のさまざまな事業を進めていかなければならないというふうに思っております。

特例債の期限が5年延長されたことにつきましては、愛西市としても延長していただきたいという旨を表明させていただいておりますし、現在、愛西市の普通会計ベースの平成28年度におきまして、基金につきましては県内で2番目に多い状況、一方で、地方債の残高についても県内で3番目に多い状況と、財政的に大変厳しい状況でもございますので、有利な財源確保に今後も努めていきたいというふうに思っておりますが、交付税の算定も大変厳しくなってきているということも加味しますと、今後も厳しい財政運営が続くのではないかとというふうに判断いたしております。

#### ○14番（山岡幹雄君）

いろいろと2番目、3番目と、1番でなかったのよかったかなあということは安心しております。

それで実際、やはり財源が愛西市の場合ない。きょうも午前中ありました、小中一貫の関係もございます。やはり道路整備、いろんな課題がいっぱいある中で、実際、自分の市で財源でやろうとすると限りがございます。実際、将来に向けた子供さん方に御負担をかからないようにしたいと思うんですが、何せやはり人口が減少、高齢社会、それに伴う財源不足、何が一番いいかどうかと我々もやはり戸惑っておるわけでございますが、それで、今回の合併特例債の関係でちょっと資料をお願いいたします。

広報「かさま」という笠間市でございますが、合併特例債の使い道ということで、やはり市民の方々は合併特例債、これは携わる議員、職員はもとより、それに関係する方々がこんな有利なものはないんだと。私も銀行で95%借りて7割後で返してやるぞといたら、こんないい事業はないわけでございますので、これは何だということ、笠間市は市民の方にこういう形で事

業をやりましたよと、あとこれが4ページぐらい広報「かさま」というところで市民向けにやっているんですが、この中に、先ほども言いましたように、将来支払う返済金70%が普通交付税によって国から補填されると、有利な借入金であります、そのうちの何割かは償還しなければならないということでございます。

愛西市も先ほど市長が言われました2番目、3番目という関係もございます。その中で再延長、またいろいろな事業の計画が多分あるかと思うんですが、やはりその内容を市民の方にわかるように、実際この新庁舎も、私も市外の方から本当に愛西市は立派な庁舎を建てられたなということで誇りに思っております。ただ、そこで市外の方は、愛西市は財源があるんだと、いや違いますよと、こういう合併特例債の関係でこういうふうに建てさせていただいたと。やはり見目で判断されますので、そういうことを含めて私からの要望でございますが、市民向けに、再延長された場合、過去の借り入れも含めてこんなような掲載をお願いして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（鷺野聡明君）**

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は午後1時50分といたします。

午後1時38分 休憩

午後1時50分 再開

**○議長（鷺野聡明君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の16番・加藤敏彦議員の質問を許します。

加藤敏彦議員。

**○16番（加藤敏彦君）**

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

4月の愛西市議選で日本共産党は3議席、河合克平、真野和久、そして私、加藤敏彦の3名を当選させていただきました。選挙で、日本共産党は市民の皆さんに公約を訴えて御支持を得ました。今回の選挙では、緊急提案として、1つ、子供医療費を中学卒業まで完全無料にすること、それから2つ目には小・中学校、保育園の統廃合ストップ、3つ目には国保税、介護保険料の引き下げを、4つ目には防災無線を各戸に設置を、5つ目には巡回バスの増便、路線の拡充を、6つ目には中小零細企業、農業の支援を、7つ目に市民が利用する施設使用料の引き下げを公約として掲げました。この公約実現のため、今後4年間、日本共産党市議団は頑張っていくしますので、どうかよろしく願いいたします。

6月1日の一般質問では、既に河合議員、真野議員が幾つかを取り上げてまいりました。きょうの一般質問で、私は選挙について、防災無線について、永和保育園について取り上げていきますのでよろしく願いいたします。

まず、1項目めの選挙についてですが、4月に愛西市議選がありました。投票結果はどうであったか、有権者数、投票率、全体、地区別、投票所別、また今回の選挙投票率について、選

挙管理委員会としてどう評価しているか、お尋ねいたします。この質問は、1日の神田議員、近藤議員、またきょうの山岡議員と重複する部分がありますが、御了承いただきたいと思いません。

2項目めの防災無線についてですが、この防災無線の放送内容について、これまでの説明では、災害時以外は緊急時のみの放送、例えば高齢者の方が行方不明であるとかでありましたが、今回は市議選の投票案内の放送が行われた理由についてお尋ねをいたします。

3項目めに永和保育園について。公立保育園の廃止や民営化について、愛西市公立保育園の運営に関する方針及び実施プランの中では、保育所の現状で、公立保育園は定数に対して入所児童数が少ないことが理由の一つとなっております。これは、公立保育園が原則的に保護者が暮らす市区町村にしか利用を申請できないため、定員が埋まらないことにつながっています。

政府は、ことし2月6日に子ども・子育て支援法改正案を閣議決定し、待機児童解消に向けて近隣の市町村間で利用者を調整し、自治体の枠を越えた越境入園を促すことを決めました。越境入園が認められれば、永和保育園なら蟹江町の入園者も生まれ、定員割れの問題も緩和されるのではないのでしょうか。保育園の越境入園について、市の考えはどうかお尋ねをします。

以上、一括質問とさせていただきますので、答弁よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは私から、4月の愛西市議選の投票結果につきましての有権者数及び投票率、また市の選挙に対します評価といったことについてお答えさせていただきます。

まず、有権者数及び投票率でございます。

市全体で有権者数5万2,718名、投票率53.40%でございました。地区別では、佐屋地区、有権者数2万4,251名、投票率51.31%、立田地区、有権者数6,285名、投票率59.82%、八開地区、有権者数3,792名、投票率60.13%、佐織地区、有権者数1万8,390名、投票率52.58%でございました。

また、投票所別でございます。佐屋1区、有権者数4,089名、投票率48.18%、佐屋2区、有権者数4,439名、投票率50.12%、佐屋3区、有権者数4,540名、投票率44.71%、佐屋4区、有権者数2,268名、投票率60.49%、佐屋5区、有権者数2,357名、投票率48.66%、佐屋6区、有権者数3,622名、投票率55.00%、佐屋7区、有権者数2,936名、投票率58.17%、立田1区、有権者数3,051名、投票率61.36%、立田2区、有権者数3,234名、投票率58.38%、八開1区、有権者数1,818名、投票率59.52%、八開2区、有権者数1,974名、投票率60.69%、佐織1区、有権者数4,228名、投票率56.27%、佐織2区、有権者数1,951名、投票率50.85%、佐織3区、有権者数3,232名、投票率48.67%、佐織4区、有権者数2,100名、投票率56.43%、佐織5区、有権者数3,342名、投票率49.19%、佐織6区、有権者数3,537名、投票率52.58%でございます。

今回の選挙につきましての市の評価ということでございますが、全国的に投票率が低下している状況でございます。市としても投票率の向上に努めたいと考えておりますが、全体として、選挙自体に関心が少ないためではないかと考えております。今後も啓発に努め、多くの方に投票に行っていただきたいと考えております。以上です。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

私からは、防災行政無線を使って選挙の投票案内を行ったことについてお答えをさせていただきます。

防災無線に関しましては、以前より市民の方から放送を拡充するよう要望が出てございます。それに伴い、庁舎内で無線運用検討会議を設置し、検討した結果、選挙の投票を呼びかける放送を初め4点の放送を決めさせていただいております。それに基づいて放送を行ったものでございます。以上でございます。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

私からは、待機児童を解消するために市町村の取り組みということでお答えさせていただきます。

愛西市につきましましては、他市町村からの受け入れにつきましましては、現在でも私立保育園、認定こども園のほうでお願いをしております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

それでは再質問に入ってまいります。よろしくお願いいたします。

まず、選挙についてですけれども、今回の愛西市議選から佐織支所で期日前投票が行えるようになりました。以前は総合支所でしたので、支所としては初めての期日前投票所の設置です。市内2カ所、市役所と佐織支所の期日前投票の状況について、期日前投票者数、期日前投票率、全体と4地区別で、それから期日前投票所の費用についてお尋ねをいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、まず期日前投票者数の市役所と地区別ということでお答えいたします。

まず、市役所でございますが、4,991名、地区別、佐織庁舎でございますが、2,138名でございました。

それから期日前投票率でございます。全体と地区別ということで、全体では13.52%でございます。地区別では、佐屋地区16.45%、立田地区11.87%、八開地区8.78%、佐織地区11.21%でございました。

それから、期日前投票所の費用でございますが、まず費用全体ですけれども、およそ約230万円ほどでございます。この内訳として、市役所が120万円、佐織庁舎で110万円となっております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

引き続き、期日前投票で、地区別の投票率は今御紹介いただきましたけれども、地区別の投票者数に対して、期日前の投票者数の割合はどうであったかをお尋ねいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、地区別の投票者に対しまして、期日前投票者数の割合はということでございますが、佐屋地区32.06%、立田地区19.84%、八開地区14.61%、佐織地区21.31%、全体で25.32%でございます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、地区別の期日前投票の割合が報告されました。今回の期日前投票所を2カ所に増設した、佐織支所に期日前投票所を設けたことについて、市は試行だと、テストケースとして行うという考えでありましたけれども、佐織支所の期日前投票所についてどのような評価をされているかお尋ねをいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

期日前投票所の評価でございますが、増設につきましての評価といたしましては、佐織庁舎自身がスペースが狭く、人員及び経費が余分にかかるということを考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

余り前向きじゃないですね。

以前は、各総合支所に期日前投票所がありました。今回は、佐織支所に期日前投票所が増設されました。立田支所、八開支所にも設置することについての考えはいかがでしょうか。

○総務部長（伊藤長利君）

お答えさせていただきます。

今後、期日前投票所の増設ということでございますが、今回は試行といたしまして佐織庁舎で期日前投票を行いましたけれども、今後の方針としましては、選挙管理委員会の中でさまざまな視点から検討して決定をしていきますが、今のところ、3支所に期日前投票所を設置する考えはございません。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

次に、来年、2019年は、先ほどもありましたけれども、2月に知事選挙、4月に県議選、7月に参議院選挙が予定されております。市議員選挙に比べて選挙運動期間が長い選挙となりますが、このような選挙において、愛西市の期日前投票所の設置についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

今後の選挙でございますが、御指摘のとおり、選挙期間が長くなる選挙もございます。それにつきましても、今後の方針といたしまして、選挙管理委員会の中で詰めていきたいと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

来年の一連の選挙について、期日前投票所を2カ所を前提に今後検討されるかどうか、選挙管理委員会の事務局としてはどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○総務部長（伊藤長利君）

何度もお話ししておりますけれども、まだ2カ所にするかどうか、今後も選挙管理委員会の中で検討してまいりたいと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

次に、郵便投票についてお尋ねいたします。

5月17日のニュースで、郵便投票を拡大、自民党公選法の改正案を提出へという報道がありました。愛西市の郵便投票の状況はどうなっているのでしょうか。

○総務部長（伊藤長利君）

市の郵便投票の現状でございますが、現在の郵便投票の登録者でございますけれども、15名でございます。市議選の登録者は13名でございます。そのうち7名の方が投票を済まされております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

郵便投票の対象が拡大されるとどうなるのか、お尋ねをいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

対象者が要介護5から要介護3に変わるような報道がされております。これにつきましては、承知しております。ただ、それ以上の情報は現在ございませんので、対象が拡大されれば、このとおり実施をしたいと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

今、介護の関係で、要介護5から3に対象を広げていくということですが、要介護5の方は何人見えるのでしょうか、郵便投票をそのうち登録されている方は何人見えるのでしょうか、まずお尋ねいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

まず、要介護5の方ですけれども、264名お見えでございます。その中で、郵便投票を登録されている方は3名という状況でございます。

○16番（加藤敏彦君）

次に、要介護3の方、要介護3まで拡大されるもので、何人ふえるかという話ですけれども、郵便投票ができるようになったら、どのようにお知らせをするのかお尋ねいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

要介護3の方でございますが、30年4月30日現在で350名お見えだということですが、広報等でお知らせをいたしまして、広く市民に周知をしたいと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

もう一度確認ですけれども、要介護5から要介護3に対象が拡大されるということで、要介護4もそれは入っていますか、入っていませんか、ちょっと質問がまずかったかなあとお尋ねいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

先ほど数字は言っておりませんが、要介護4につきましては388名の方がお見えだそうです。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

1項目め、選挙についてお尋ねいたしました、特にきょうの議論でも、佐織支所に期日前投票所が設けられたことをどう評価するかというのが焦点になっております。今回、佐織支所で投票された方が2,138人、市役所で投票された方が4,991人でしたので、全体で3割の方が佐織支所を利用されたこととなります。佐織支所の期日前投票所は試験的に行われましたけれども、来年の知事選挙、県議選、参議院選挙でも引き続き行っていただくよう強く求めたいと思

います。

それでは、次の2項目めの防災無線について再質問を行います。

先ほど部長のほうから、選挙の投票を呼びかける放送を含めて4点の放送を行うことにしましたという答弁がありましたけれども、4点の放送とは具体的にどんな項目ですか、お尋ねをいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

選挙に関する放送のほかでございますが、下水道処理施設が使用不能となった場合の放送、水源濁水による節水啓発の放送、それと市主催行事の中止、順延の放送、以上で4点ということで決めさせていただいております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

ありがとうございます。

次に、防災ラジオの設置についてお尋ねをいたしますが、この防災ラジオを室内受信機として設置する方法がありますが、費用としてどのくらいかかるか。これは3月の議会の一般質問におきまして、次のような答弁がありました。防災ラジオの御質問でございます。愛西市でもできないかということでございますが、東日本大震災でも、被災地の方からは防災ラジオは防災情報を得る手段として非常に有効であったとお聞きしております。現在でも多くの情報伝達手段を用いて市民の方に防災情報をお伝えしておりますので、防災ラジオにつきましては、現時点では考えておりませんとの答弁でした。この防災ラジオにつきまして、現時点では考えておりませんとは、今後設置の可能性があるかということをお尋ねしたいと思っております。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

防災ラジオの件でございますが、現在、国の機関で経費の削減であるとか補助制度、いろいろ検討をしております。そういった条件が整えば検討していくという意味合いで3月の段階では答弁をさせていただいたと認識をしております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

可能性があるということを確認させていただきました。

防災ラジオですけれども、設置について費用がどのくらいかかるかお尋ねをいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

以前の一般質問の答弁におきまして、豊田市のケースを参考に上げさせていただいております。同様の手法で愛西市に置きかえて試算をさせていただきますと、アンテナの新設、それから防災ラジオ専用のシステム整備、防災ラジオを市内2万3,000世帯に全戸整備をするとした場合、総事業費は概算ではございますが、約6億円程度となります。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、部長のほうから、アンテナの新設、それから防災ラジオ専用システムの整備、防災ラジオを市内2万3,000世帯に整備ということでありましたけれども、もう少し内訳を伺いたいんですけれども、アンテナ新設、それから防災ラジオ専用システム、それから防災ラジオ1台幾らで計算されておるのか、内訳について御答弁いただきたいと思っております。



## ○市民協働部長（奥田哲弘君）

防災ラジオについてお答えをさせていただきますが、詳細な現地調査や設計を行った結果ではございませんので、あくまで概算ということになりますが、愛西市は豊田市と異なり平坦な地形でございます。したがって、中継アンテナは不要と考えております。情報を放送するための送信局としてのアンテナが本庁舎に1カ所必要となり、費用としては、アンテナを含めた送信局の整備として約8,000万程度であろうと考えております。

続きまして、防災ラジオ専用システムの整備の内容でございますが、衛星回線用パラボラアンテナ、UPS、配信用PC、同報無線との連携機能など、概算でおおむね3,000万円程度かかるのではないかと試算をしております。

それと、防災ラジオ1台当たりの単価ということでございます。ラジオ1台当たり、標準タイプですと単価1万8,000円程度でございます。調整費用が2,200万円程度必要となりますので、市内2万3,000世帯の整備となりますと、概算で約4億8,000万円程度となります。

なお、標準タイプでございます、あくまでも。以上でございます。

## ○16番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

以前、防災無線の戸別受信機を全世帯に整備したら幾らかかるかという質問があったと思いますが、そのときは15億という答弁だったと思いますが、それに比べて、防災ラジオというのは非常に財政的にも可能性が高いものだというふうに思います。

次に、防災無線について、ことし2月に総務省の消防庁が防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会報告書を出しております。資料としてお手元にあるのがその概要であります。ちょっと紹介をさせていただきたいと思っております。

1枚目をちょっと紹介いたしますと、検討の背景ということで、防災行政無線は、災害時の地域住民への情報伝達手段として大きな役割、特に高齢者等、防災情報が届きにくいの方々によりきめ細かく行き渡らせるためには、住居内の戸別受信機が有効と考えられることから、その普及促進を図ることが重要。検討会においては、戸別受信機の量産化、低廉化を図るために、機能を厳選した戸別受信機の標準的なモデル等を作成、また災害発生時には、市町村職員が複数の情報伝達手段、防災行政無線や緊急速報メール等に入力しなければならない状況となっているが、この作業負担を軽減するため、1回の入力で一斉送信できる仕組みの導入が必要と。

2項目めとして、戸別受信機の整備状況、今後の整備の必要性。防災行政無線を整備している1,459の市町村（全市町村1,741団体の83.8%）のうち、全戸配備が538団体、36.9%、一部配付が708団体、48.5%となっております。

それから、今後、戸別受信機の整備がより強く求められる世帯等は以下のとおり。①として、平成26年広島市土砂災害、平成27年常総市水害、平成28年糸魚川市大規模火災等の近年の災害を踏まえ、土砂災害警戒区域や洪水災害のおそれのある地域、住宅密集地域等の各世帯。②として、高齢者等防災情報が届きにくいの方々がいる世帯。③として、保育園、幼稚園、こども園、社会福祉施設や不特定多数の方々を利用するマーケット、遊技場等の施設。

3項目めとして、機能を厳選した戸別受信機の標準的なモデル。各種機能を備えた戸別受信機を利用したい場合には、既存製品の活用が可能であることに留意しつつ、市町村のニーズ調査の結果や検討会における審議等を踏まえ、標準的なモデルに備えるべき機能を厳選。標準的なモデル機能の一覧は表のとおりというふうになっております。

あと2ページ、3ページありますが、質問に戻ります。

防災無線の戸別受信機について、国が具体的な検討を行っております。また、方向性も出しておりますが、国の考えについて、市はどのように認識されているか、お尋ねをいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

今、議員がおっしゃられた資料につきましては、当然私ども承知してございます。

国のほうで今検討していることに対する考え方ということでございますが、先ほど申し上げましたとおり、そういった国の調整等が進み、コストが下がって、また補助制度等充実されれば、各自治体とも取り組みやすい事業ではないのかなあということを考えております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

国に対しての市の認識を伺いましたけれども、防災無線の戸別受信機について、市の考えについてもお尋ねをいたしたいと思っております。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

市の考え方といたしましては、現在、防災無線放送、防災メール、ケーブルTV、エフエムななみ、広報車により伝達手段を講じているところでございますが、先ほど申し上げましたとおり、戸別受信機というのは天候に左右されず、屋内で情報を受けることが可能になり、緊急情報を得るための有効な手段であるということは当然認識をしてございます。今後、国における状況等を注視しながら考えていくべき事業なのかなということで考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、部長の答弁の中に、国の状況を注視しているということですが、どの点について一番注視をしているのか、再度お尋ねいたします。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

国が主催する検討会がございます。その中で、各自治体が導入するに当たってのハードルを下げるため、費用の軽減化や財政支援を協議しているところでございます。その結果を受け、国が今後どのような施策を講じていくかに関しまして注視しているところでございます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

はい、わかりました。

国の助成制度の内容と市の考えについてお尋ねをいたしましたが、今、資料の3ページには、戸別受信機の普及促進に向けた財政支援措置についてということも述べられております。この3ページの一番下のところの四角の中ですけれども、防災ラジオは、戸別受信機と同等の機能を有するその他の装置に該当するのかどうかという点についてお尋ねをいたします。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

該当すると認識しております。

○16番（加藤敏彦君）

この中に、280メガヘルツとかというような数字もありますけれども、豊田市の防災ラジオは多分これに該当していると思います。それで、防災行政無線の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会報告の、今の該当する地方財政措置の戸別受信機等を単独で整備する場合の特別交付税措置について、3ページが一番下の右側の2番ですね。特別交付税措置、措置率70%、ただし無償貸与する戸別受信機の整備に限ると述べられております。これに先ほどの防災ラジオのことが該当すれば、6億円の事業のうち70%が助成される。4億2,000万円助成されれば、市の負担が1億8,000万円のできる、そういうことになるとは思いますけれども、どうでしょうか。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

議員おっしゃられたとおり、導入に当たってはそういう金額になろうかと思えます。ただし、全部無償貸与が原則になりますので、当然貸与ということになれば、市が後々のメンテナンスであるとか、いろんな問題が生じてまいります。その金額の試算はなかなか出ていない。ほとんどが有償、一部有償のところが多いですので、今現在では導入だけではその金額です。ただ、今後の経費は積算ができないという状況でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○16番（加藤敏彦君）

防災ラジオの各世帯の配置ということ考えた場合、今の国の制度でも非常に可能性を持っているということが確認されたと思いますが、この最初の1ページのところで、機能を厳選した戸別受信機の標準的なモデルのところで述べているのは、市町村のニーズ調査の結果や検討会における審議会を踏まえ、標準的なモデルに備えるべき機能を厳選ということですが、この導入にしても、愛西市でやろうと思えば、ニーズ調査や検討会の設置が必要になってくると思いますけれども、ぜひ進めていただきたいと思いますが、市の見解はどうでしょうか。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

先ほど来申し上げさせていただいておりますが、やはり国の今後の状況、先ほど申し上げました、導入するのは簡単なんですが、例えば愛西市全域世帯を無償貸与した場合、まさに人的要件等で管理できるのかなということが一番今危惧しております。その辺が全部解決できれば、検討すべき施策かなということで今の時点では思っております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

今、部長の答弁でしたけれども、市長の答弁も確認させていただきたいと思えます。

○市長（日永貴章君）

我々といたしましては、設置、導入した場合と、その後の維持管理、また市民の皆様方がどれぐらい使っていただけるのか、そういったさまざまな課題を検討しながら進めていかなければならないというふうに認識をしております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

防災無線の戸別受信機につきましては国も推進し、財政支援も行っていくという考えであります。先ほどの試算でも、1億8,000万円あれば全世帯に防災ラジオが設置する、条件もありますが、本市において、防災ラジオや戸別受信機について積極的に検討されることを求めたいと思います。

それでは、次の3項目めの永和保育園の問題についてお尋ねをいたします。

公立保育園の越境入園についてですけれども、公立保育園の定員割れ問題について、昨年行われた住民説明会の内容も変更されることになっていくのではないかと。愛西市では、既に佐屋北保育園の廃園を決定しておりますけれども、地域の人口がふえている状況、さらに越境入園が認められるなら、廃園という判断が時期尚早であった、間違っていたということにもなるのでしょうか。公立保育園の越境入園について、市の考えをお尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

愛西市には私立保育園も多くございます。広域で受け入れていただいても定員に対する入園児童数に余裕があるため、私立保育園に今現在受け入れをお願いしているところでございます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

公立保育園も、私立保育園のように市外からの園児の受け入れができるようになるというふうに、この報道、いわゆるニュースを聞いたんですけれども、その点はならないのでしょうか、なるのでしょうか、その辺お願いいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

今現在でも、公立保育園での受け入れはできますが、私立保育園、認定こども園をお願いしているところでございます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

もう一度確認しますけれども、公立保育園で、例えば永和でいくと、蟹江の方が永和に入りたいという申し込みがあった場合に、永和に入れるかどうかということでは受け入れをするのか。このニュースでは、やっぱり県が調整役をやって、市町村間のそういう話がついた場合だというふうな説明もあると思うんですけれども、その点はどうなのか、もう一度確認させてください。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

現在、平成32年度からの指定管理を永和保育園で計画してございます。そのときに、永和保育園につきましても、市外、蟹江町、津島市、弥富市などが考えられますが、受け入れを進めていく考えであります。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

もう一度確認させてください。

平成32年度からは、永和保育園は指定管理者で民営化する、民営化するから受け入れると。今の時点では受け入れはしないというのか、するというのか。公立保育園として越境入園を認めるかどうかの確認なんですけれども。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

今も公立保育園での受け入れはできますが、行っていないという現状でございます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

それは、法律的にできるけれども、市としては受け入れしない、お断りしているということなのか。入りたいと実際に見えた場合は、断れば入れないということなんですけれども、法律的にオーケーならば断れないだろうし、そこら辺をもう一度説明をお願いしたいと思います。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

受け入れはできますが、行っていないというのが現状でございます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

はい、わかりました。引き続き議論を深めてまいります。

次に、保育園の建てかえの費用についてお尋ねをしたいと思います。

公立保育園の廃止、民営化について、住民説明の理由の一つに、公立保育園の園舎の建てかえをする場合には、国や県の補助がないと。民間保育園の場合には補助、3分の4相当の助成を受けることが可能であるというふうな説明をされておりました。公立については何もないのか。最近、稲沢市の子生和保育園が工事費6億5,000万円のうち、約4億円程度が交付税措置をされると聞きましたけれども、これは6割の補助ですが、公立保育園の建てかえについて、補助金としてではなく一般財源化された事業の地方債の対象として、元利償還金に対する交付税措置があるのではないかと、その点についてお尋ねをいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

公立保育園の園舎を建てかえる場合には、国・県の補助はございません。しかしながら、保育園の建てかえ費用に活用できる地方債としまして、元利償還金の70%が交付税措置される合併特例債はございます。こちらにつきましては、新市建設計画に基づく事業が交付税措置の対象となるものでございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

公立保育園の場合も、建てかえについて財政的な措置があるということですが、例えば永和保育園が公立で続けられて、建てかえが必要となった場合でも、この財政措置があるのか。これは今、新市建設計画と云って条件がありますよという説明だと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

元利償還金の70%の交付税措置される合併特例債はございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

合併特例債ですから、新市建設計画があるのが前提だと思いますけれども、例えば永和保育園は多分新市建設計画にはないと思うんですけど、新市建設計画というのが条件ではないかと思うんですけど、財政措置が公立保育園の建てかえには全くないのか、例外としてあるのか、一般的にあるのか、その確認をしたいんですけど。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、合併特例債について少し御説明させていただきます。

基本的には、合併によります差異といいますか、違いに係りますところの事業に関しまして借り入れができるということでございまして、当然新市建設計画の中に保育園整備事業が載っております。ただし、これについては、基本的には統廃合とか、そういった形での施設の今後のあり方、そういった事業には借り入れはできますけれども、単純に老朽化とか、壊れただけでこの起債ができるかという、ちょっとこれは対象外になりますので、その事業内容によるといったことで御理解をお願いいたします。

**○16番（加藤敏彦君）**

ただの建てかえは対象外という形で答弁を受けておきたいと思っております、対象外ではなかったら、説明に誤りがあるということだと思っておりますけれども。

次に、永和保育園の民営化について、保護者説明会が行われたと思うんですけれども、いつ行われたのか、また地域説明会が行われたのかについてお尋ねをいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

保護者の説明会につきましては、5月24日に行いました。また、地域説明会につきましてはですが、行っておりません。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

保護者説明会ですけれども、前回、民営化の説明のときには、卒園児の保護者の方の参加が認められたと聞いたんですけれども、今回は説明会に出られなかったということを知りましたが、今回はなぜOBの方が参加できなかったのかについてお尋ねをいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

5月24日に行いました保護者説明会につきましては、昨年の保護者説明会から、指定管理者制度導入の条例が可決され、導入スケジュールが変更するまでの経緯を報告させていただいたためでございます。具体的には、平成31年度に行う予定の合同保育について、また給食とか送迎バスなどの内容についての御報告でございます。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

保護者説明会の内容については、少し今紹介がありましたけれども、もう少し詳しくどのようなものであったか説明願いたいと思います。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

先ほども御説明させていただきましたが、昨年の導入から条例可決までの内容について御説明させていただきました。

また、保護者の皆様からいただきました御要望としましては、指定管理者制度導入の先進地の成功例や失敗例を十分参考にした上で、永和保育園の指定管理を進めていただきたい。また、平成31年度には、保護者、児童が不安の中で合同保育が進められますが、市の保育士の異動を少なくするなど、人事の配慮をしていただきたいなどの御要望が出されました。

また、主な御質問としましては、指定管理者は誰が選定するのか、修繕は指定管理前のみで、

指定管理期間や民営化してからは行われぬのか、修繕期間中は通常どおり保育が受けられるのかという御質問が出されました。これらの御質問に対しまして、指定管理者は指定管理者選定委員会で候補者の選定を行います。選定委員の皆様は、学識経験者、税理士、子育て関係者などで構成されております。また、指定管理者期間中、民営化後も必要に応じて修繕は行われます。修繕期間中も通常どおり保育が受けられるよう配慮しますとそれぞれお答えしております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

ありがとうございます。

この保護者説明会ですけれども、何人参加されたのか、対象となっている方は何人なのか、参加の状況をお尋ねしたいと思います。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

保護者説明会でございますが、まず対象世帯は85世帯の保護者がお見えになります。そのうち、36世帯で42%の方が御参加いただきました。

なお、当日欠席された方につきましては、資料を全て配付させていただいております。また、園だよりでも児童福祉課からとして合同保育期間について御連絡させていただいております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

先ほど、説明会での質問、要望について答弁がありましたけれども、指定管理者についてどのような不安な声があったのか、また修繕について質問が出ておりますけれども、具体的な修繕要望があったのかについてお尋ねいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず、指定管理の不安についてでございますが、先ほど御答弁させていただいた以外に、合同保育として何人来ていただけるのかがございます。また、修繕についての御質問でございますが、具体的な修繕に対する場所の御要望はございませんでした。しかしながら、保護者の方からは、今あるものの修繕を優先するということが理解できますと。ただ、民営化が進み、長い目を見たとき、取り入れられるような要望を聞くことができないかなどの要望がございました。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

次に、今後の計画スケジュールについてお尋ねいたしますが、民営化、指定管理者のスケジュールについて説明をお願いしたいと思います。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず、指定管理者の導入につきましては、今年度、指定管理者の公募を行い、候補者を選定し、12月議会で承認をいただきたいと考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

指定管理の条件として、どのような条件を今市として考えられているのか、お尋ねをしたいと思います。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

指定管理の条件としましては、まず平成31年度、1年間かけて市と指定管理者とともに合同保育を行うというものがございます。また、指定管理者を公募するための条件としましては、愛知県、岐阜県及び三重県内に認可保育所、認定こども園、幼稚園を開設している社会福祉法人、または学校法人と考えております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

今、指定管理の条件として、愛知・岐阜・三重の3県というのが条件として出てまいりましたけれども、当初の説明は市内の福祉法人とか、そういうような説明ではなかったかと思いますが、変更があったのでしょうか。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

指定管理の応募の資格につきましては、実際に通園していただく保育士の通勤範囲などを考慮しますと、近隣の市町村で保育所を運営している社会福祉法人が中心になると考えられております。このため、愛知県、岐阜県及び三重県内に認可保育所、認定こども園、幼稚園を開設している社会福祉法人、または学校法人とさせていただいております。以上です。

**○16番（加藤敏彦君）**

民営化、指定管理の予算面ではどうなるのかについてお尋ねをいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

指定管理と直営との場合の比較でございます。

現在の永和保育園についての御質問でございます。平成29年度でお答えさせていただきますと、支出は1億1,500万円でございます。指定管理料の参考額としましては9,300万円が見込まれております。

**○16番（加藤敏彦君）**

指定管理のほうが少し、2,000万ほど落ちるとのことですね。

次に、5年後に民間譲渡という計画でありますけれども、そのスケジュールについてお尋ねをいたします。土地や建物、財産の扱い、廃園の可能性、予算面、議決条件など、どうなっていくかについてお尋ねをいたします。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

まず、民間譲渡の場合の土地建物についてでございますが、今後、民間移譲に向けた検討委員会を設置することになると考えておりますので、その中で検討されていくと考えております。

また、民間譲渡した場合、永和保育園が廃園になる可能性があるのかという御質問でございます。

永和保育園がなくなることはないと考えております。そのためにも、今回、継続して園を運営していただける指定管理者を選定していく考えでおります。

あと、民営化する場合の議決でございますが、永和保育園の民営化を行う場合、保育園の設置及び管理に関する条例の可決が必要になると考えております。

**○16番（加藤敏彦君）**



民間譲渡の場合、予算面で市の負担はどのくらい必要になるかということと、それから資産についてですけど、検討委員会の中で検討されるということですが、土地建物について譲渡の条件としてはどのような形になるのか。それから議決条件ですね、佐屋北保育園については議会の3分の2という条件が出ましたけれども、この民間譲渡の場合もそのようなことになるのかどうか、お尋ねをいたします。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、民間譲渡の場合の土地建物の有償・無償のことでございます。

先ほども御説明させていただきましたが、今後、指定管理者が選定された後、検討委員会が設置されていくと考えております。その中で、有償・無償については検討されていくものと考えております。

議決要件でございますが、議員のお見込みのとおりと考えております。以上です。

〔「予算面」の声あり〕

大変申しわけありません。

民間譲渡の場合、一般財源の負担は3,500万円と考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

3項目めに永和保育園の問題についてお尋ねをいたしました。永和地区というのは、公立の保育園、公立の小学校、公立の中学校という形で、非常に子供たちにとっては落ちついた環境だと思います。こういう環境を続けていくのが、私は行政の仕事であって、民営化とか民間譲渡して、子供たちにとって安定した環境を不安定にすべきではないということ述べて、質問を終わります。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

16番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聡明君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月8日午前10時より再開しますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時50分 散会

